

「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」 第1部 議事録

日時：2004年5月22日（土） 13：30～16：30

場所：福島県双葉郡富岡町「パレス華の樹」

【事務局】 本日は、「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」にお越しいただき、誠にありがとうございます。まもなく開会いたしますので、お席についてお待ちください。

開会に先立ちまして、いくつか注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにお切り替えの上、通話はご遠慮ください。会場内でのおたばこ、飲食はご遠慮いただきますようお願いいたします。後ほど、会場の皆さまからご意見をおうかがいする時間をおとりしますので、司会の合図があるまでは、ご発言はご遠慮ください。議事進行の妨げとなる発言や行為が認められた場合には、ご退席をお願いすることがございます。本日の「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」は、公開のもとで開催いたしますので、参加者の皆さまのほか、報道関係者の方々にもお越しいただいております。ニュース報道などで映像を使用されることにつきましてご了承いただきたく存じます。また、録音、写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。お配りした資料の中にアンケートがございます。お帰りの際にご記入いただき、係りのものにお渡しいただければ幸いです。その他、何かご用がございましたら、お近くの係員までお申し付けください。開会までしばらくお待ちください。

それでは定刻となりましたので、「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」を開会させていただきます。まず初めにご意見を頂戴する方々をご紹介します。双葉町からお越しの伊藤哲雄さん。浪江町からお越しの叶谷守久さん。大熊町からお越しの根本充春さん。富岡町からお越しの早川恒久さん。楢葉町からお越しの早川篤雄さん。浪江町からお越しの林加奈子さん。富岡町からお越しの林久美子さん。浪江町からお越しの藤田保正さん。楢葉町からお越しの渡辺益子さん。富岡町からお越しの渡辺光夫さん。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、原子力委員会市民参加懇談会のコアメンバーを紹介いたします。本日、司会進行をしていただく科学ジャーナリスト、中村浩美さん。消費生活アドバイザー、碧海酉癸さん。エネルギージャーナリスト、新井光雄さん。生活情報評論家、井上チイ子さん。構想日本代表、加藤秀樹さん。ジャーナリスト、東嶋和子さん。生活環境評論家、松田美夜子さん。九州大学大学院教授、吉岡斎さん。最後に市民参加懇談会座長である木元教子さん。それでは、これより先は木元座長、よろしくお願ひいたします。

【木元原子力委員】 本日は本当にたくさんお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。お二人の町長をはじめ、多くの皆様にご列席いただいて大変うれしく思っております。実は私は5人いる原子力委員会の中の一人ですが、今日は5人全員こちらに揃っております。私以外は委員長をはじめ4人の方も皆さん方の席の中に入っています。

市民参加懇談会を開催いたしますのは第8回になります。なぜ市民参加懇談会なのかという

ことは、皆様のお手元の資料の中に「市民参加懇談会の活動について」というものがありますので、これをお読みいただければと思います。先ほどご紹介いただいたコアメンバーを含めて、コアメンバーは全部で14名おります。そのコアメンバーが何回も討議を重ねて、福島での開催ということを考え、テーマを「原子力と暮らし」、副題を「これまでと これから」と決めました。

福島は33年に渡って電力を首都圏に供給してくださっています。そこで、33年前はどうだったのだろうか。これまでどういうことがあったのだろうか。そのとき受け入れた方はご年配になっていると思いますが、お若い方の中には、生まれたときにもうそこに原子力発電があったということもおりだったかもしれません。それとともに共生という言葉がありますが、共に暮らしていらして、どういうことをお感じになり、あるいはどういうようなからの希望があるのか。あるいは期待が無いのか、あるのか。そのあたりも含めて原子力のことを考えていただければ大変ありがたいと思っております。

市民参加懇談会は、原子力政策の策定プロセスに、市民の皆様の意見をどう反映させるか考えていくという役割を担っております。ですから本日は、後から中村さんからご説明いただくと思いますが、皆さんのご意見をお聴きする会です。そしてそれに私たちが絡んで、それはどういうお考えなんですかということをお聞きするかもしれません。そういう皆様のお声をお聴きしながら、原子力委員会にそれを報告をして、原子力政策の策定プロセスに反映させていきたいと考えておりますので、忌憚の無いご意見をぜひ伺わせていただければと思っております。私たちも一生懸命聞かせていただきます。それでは中村さん、バトンタッチいたします。

【中村委員（司会）】 改めて、本日の司会進行を担当いたします中村浩美でございます。よろしくお願ひいたします。途中、長い時間でございますので、一度休憩を挟みたいと思います。前半では、双葉郡の各町からお出でいただいた、いろいろなお立場の市民の皆さん10名から一人ずつ順番にご発言をいただきます。そのご発言の後で、そのご発言の趣旨をより深く理解するために、我々コアメンバーのほうからいくつか質問をさせていただくケースがあります。こういうふうにして順繰りに皆さんからのご意見をお聞きしていきたいと思っております。

そして休憩を挟みましてからは、お出でいただいた会場の皆さんからも挙手で、私がご指名いたしますので、ご発言をいただこうと考えています。後半のほうは会場からのご発言と、それから前半で発言された発言者の皆さん一緒に、「原子力と暮らし」についてのご意見を我々にお聞かせいただければと思っております。せっかくお出でいただいたのに申し訳ないのですが、出来るだけたくさんの方々のご意見を伺いたいので、前半は、お一人5分をめどにご発言いただきたい。後半、会場の皆さんからも伺うときには、3分ぐらいをめどにご発言いただければと思っております。どうぞご協力をいただきたいと思います。

今日はコアメンバーがテーブルの反対側半分のほうに座っておりますが、皆さんと討論をするために来たわけではありません。33年という長い歴史、原子力発電とともに暮らして來た皆さんのご意見をとにかくお伺いしたいということで、このコアメンバーもやって参りました

たので、木元座長が言わされましたように忌憚の無いご意見をお聞かせいただければと思っております。それでは、さっそくアイウエオ順でご発言をいただきたいと思います。まず最初に、双葉町からお出でいただきました伊藤哲雄さん、どうぞ。

【伊藤哲雄氏】 双葉中学校の伊藤と申します。本年度 P T A の会長を仰せつかっております。また、双葉郡の小中学校の郡連 P T A の会長も本年度、仰せつかっております。まだまだ教育の現場を把握できずに、こういう市民参加懇談会に参加させていただきまして大変恐縮しております。

私どもの中学校は双葉郡の 8 町村の中の一つである双葉町にあります。人口約 7400 人です。まさに原子力発電所の目と鼻の先にある立地町です。双葉町は現在、「まちづくりは人づくり」という理念の下に、古くから文教の町として近隣には知られています。自然豊かな環境の中、小学校二つ、高校一つ、双葉中学校がございます。今回、「原子力と暮らし ~これまでとこれから~」ということで、私が常に思っていることを述べさせていただきます。本来であれば三つ述べたいのですが、立場上、教育的な現状ということで述べさせていただきます。

原子力立地地域の私どもが常日頃思っていることですが、立地町と立地しない地域との子供たちの認識の度合いには、かなり温度差があるのではないかと思っています。また、この地域においての学校教育の中には、必ず最近は原子力の勉強会ということが組み込まれています。しかしながら学校教育の中で、現在、分かりやすく原子力を理解できるような教科書になっているかということは、私にはまだ具体的には判断できない部分があります。無い地域の子供たちの知識は皆無に近いのではないかと思っています。また、そういう知識が無い子供たちにとっては電気のありがたみは無いのではないか。常日頃そう思っています。ですから原子力の知識を提供できるような教科書を、国の文部科学省を通じて、全国の子供たちに理解できるような教科書にしてもらえないかなと常々思っています。

また昨今、少子高齢化という部分で、まさに学校教育の中で子供たちが年々減っております。その中で、過去から現在まで 10 年、 20 年にさかのぼるかもしれません、子供たちが減っているということに歯止めが掛からない現状を常々不安に思う部分があります。そういうことを踏まえて、将来どういうふうな日本になるのかなという歯がゆい部分があります。双葉中学校においても、年々子供が減少している現状です。そういう減少の中で、地元の立地地域の人間として、将来子供たちが少なからずこの地域に残れるような環境づくりが必要なのでないか。また人口増につながる産業施設が必要ではないかと思います。まさに原子力発電所が、今後この地域においては大切な役割を果たすのではないかと私は少なからず思っています。

また、優秀な人材が他に出ない、集まれるような環境。この地域が存続できる、世界に誇れるような技術者が輩出できる学校、または大学、研究所、国家機関、原子力にかかわらず、学術研究所、施設関係がこの地域には必要ではないか。内閣府主催ですので、ぜひ電力供給地域として人口増につながるような、日本に誇れる特別待遇、立地町としてのメリットが欲しいなと私なりに思っています。

最後に、この原子力発電所の役割については、産業、環境、技術、教育というテーマで、この地元に貢献してくれることが、原子力が今まで一緒に携わってきた状況だと思います。なお一層、この原子力施設において、国を挙げて、我々この住んでいる地域を盛り上げてもらいたいと思っています。それゆえに世界にPRできるような施設が欲しいと思っております。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。教育の問題、これからの人材の育成など、やはり教育に携わっていらっしゃるお立場からのご発言がございました。コアメンバーのほうから伊藤さんにお伺いしたいことがございますでしょうか。

【碧海委員】 少子化ということを言われましたが、少子化というのはもちろん日本全国的な問題ですが、特にこの地域での少子化というのに、何か目立つ理由がおありでしょうか。

【伊藤哲雄氏】 要は、人口が減るということは過疎化ということですね。すなわち過疎化ということは結局子供らも増えていかない。過疎化を解消してもらわなきゃ困る、と。急激に人口が減っている状況にあると私なりに思っています。

【中村委員（司会）】 そこで、産業であるとか、あるいは研究施設であるとかに期待したいということですね。

【伊藤哲雄氏】 そうです。流動的に、人間がどんどん入ってくるような状況であって欲しいと思います。

【新井委員】 記憶が正確ではないかもしれません、双葉郡の高校か何かで、原子力の教育を正規の講座に設けようということが5、6年前にあったと思うのですが、その後どうなっているか、ご存じないでしょうか。

【伊藤哲雄氏】 そのへんは分かりません。ちょっと付け加えていいですか。原子力を幅広く、子供らが間違った知識を得るようなことがないように、日本中の教科書に盛り込んで欲しいなというのが一番のテーマです。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。それでは次の発言者に移らせていただきます。浪江町からお出でいただきました叶谷守久さん。よろしくお願ひいたします。

【叶谷守久氏】 昨年10月1日付で富岡から新地まで七つの漁協が合併をして、現在は相馬双葉漁業協同組合ということですが、以前は、請戸漁業協同組合の組合長であったわけです。私は昭和36年、請戸のほうで船を出し、かれこれ約42年間、請戸のほうで船をやっているということで、原子力発電所建設当時から、漁業者と東電側との関係の中で漁業を営んでまいりました。そこで本日は漁業者の立場で意見を述べさせていただきます。

これまで発電所が建設された相双地方、特に双葉地方の地域振興への功績は多大なものがあったと思っております。各施設、道路、地域の活性化、文化の交流、その他各方面でその恩恵を受けていることは皆様ご存じの通りです。

ここで漁業者と発電所との共存共栄の点から申し上げますと、発電所が運転するということは、少なからず海への影響があるということで、それを踏まえた上で我々漁業者は漁業を営み、

また海を守るために監視をしております。そこで不利益な部分、あるいは影響を受ける部分に対して、発電所と率直に話し合いを続けてまいりました。実際に漁場を失ってしまった海域もあり、また、魚の生態が変化したと思われるところがあります。

しかしながら、お互いに話し合いを持つということで、お互いに理解をし、調査の面におきましても、協力をする。または温排水を利用して、魚の養殖をするということで共存と共生を為してきたわけです。ところが平成14年の一連の不祥事で、我々は予想もしない大きな影響を受けることになったわけです。昨年、発電所が運転を停止したことによって温排水が完全に止まってしまった。それを利用して行ってきたヒラメの栽培事業が大きな打撃を受けました。

本県の栽培事業推進の基点として、沿岸漁業重要魚介類資源の維持・培養を図るために、捕る漁業からつくり育てる漁業を推進してまいりました。特にヒラメの飼料生産に力を入れておりましたところ、平成8年度から100万匹放流という、福島県下において沿岸漁業振興のためにやってきたわけです。しかし昨年度はそういう結果に終わったということで、福島県の沿岸漁業に依存している皆さんのが大変な打撃を受けるだろう。今年度、また来年度もその結果が出るだろうと考えています。

昨年は約70万尾が壊死、いわゆる死んでしまったということです。本当は100万匹放流するはずだったのですが、30万しか放流できなかつたということで、その被害たるや甚大なものがあるということで、これについても今後の大きな課題ではないかと思っております。一連の流れによって、良くなってきたヒラメの栽培・管理事業の核となるべき放流事業に支障をきたしたわけですが、早期に平常運転に戻り、温排水が滞りなく利用できることを強く希望しています。

原子力発電所は切り離しては考えられないことに核燃料サイクルという問題があります。プルサーマルについては、あくまでも安全性を大前提に言うならば、今後発電所を維持させていくにはプルサーマル利用はやむを得ないではないかと考えているわけです。現在のウラン資源、寿命は約60年と言われています。ウラン資源が無くなり、原子力発電所を閉鎖した場合、果たしてそれに成り代わるものがあるのかどうか。

火力の場合には、やはり化石燃料ということで、石炭、石油、天然ガスが二酸化炭素を出して、いま世界的に問題になっている地球温暖化の問題があります。どうしても原子力は不可欠ではないか。水力関係については、今はなかなかそういう場所も無い。コストも高いということで、これも無理だと。あとはやはりクリーンなエネルギーということで、風力と地熱とか太陽光とかいろいろあるのですが、それは全体の1%ぐらいですから、これはどうにもならない。ですから原子力発電所に掛かる依存度は非常に大きいわけですから、その責任についてはしっかりとやっていただきたい。

最後になりますが、本当にこの一連のトラブルは、世界最高の水準を行っている、この近代科学の粋をいっている頭脳と技術を持ってしても起きてしまうとは、本当に我々が考えもつかないようなものです。本当に微々たるものも含まれているのです。それを隠すということが一

番悪いことだと思います。どんな小さなことでも公表する。このぐらい小さなものなら大丈夫だとか、あるいはまた、このぐらいだったら公表することないとかいうことがあってはならない。そういう姿勢が無ければ信頼関係というものは生まれてこないと私は思います。

ですから原子力発電所がこれから継続していくということであれば、やはり包み隠さず公表し、そしてやはり地域住民との信頼という、安心、安全、信頼をしっかりと守っていただきたい。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。漁業のお立場から、我々もなるほどと思う部分がご発言の中にございました。コアメンバー、いかがでしょうか。

【吉岡委員】 ヒラメ栽培放流事業なのですが、私は大学の教師で、学生相手にはこれは何だと詮索することが多いのですが、この場はそういう場ではないと思いますので、ごく単純なことだけお伺いします。放流事業は温排水あっての事業だと思うのですが、その場合、どういう契約で温排水の供給をしてもらっていて、東電との間だと思いますが、これからどうするつもりなのかということをお伺いしたいのです。

【叶谷守久氏】 これは福島県との委託契約を結びまして福島県栽培漁業協会でやっています。これは福島県との委託契約ですから東京電力は関係無いんです。福島県の栽培漁業協会の理事長が副知事なんです。そういうことで、これは県と密接な関係にあるものです。そして幸いにして、昨年度の反省を踏まえて、今年度、県のほうから特別予算を付けていただいて、万が一温排水が止まったということを想定しながら、ある程度大丈夫だという、海水を温める施設というのもやっていただいたものですから、大変にありがたいなと思っています。

【中村委員（司会）】 時間がございましたら、また後ほどご発言の機会をお与えします。続きまして、大熊町からお出でいただきました根本充春さん、どうぞ。

【根本充春氏】 私は福島第一原子力発電所のごく近くに住んでおります。この33年間、原子力発電所とともに暮らしてきたと言っても過言ではございません。そういう中で、今日は立地地域に住む者の立場からということで、原子力発電所に対する考え方を述べさせていただきます。今回の懇談会では「原子力と暮らし～これまでとこれから～」というテーマをいただきました。いろいろ考えているとき、ふと、それでは我々の地域に原子力発電所、それから火力発電所が出来なかつたらどんな地域になっていたのかと考えました。

現在、双葉郡は人口約7万7000人を擁しています。福島第一の用地買収が始まった昭和40年頃は毎年人口が減少していました。45年に一番減りまして、約1万人の人口が減りました。6万7～8千人まで減少しました。当時の就業の状況を見ますと、ほとんどが農業に従事し、それによって生計を立てていました。農繁期には多くの人々が出稼ぎに行って一家を支えていたというふうな地域でした。

その頃を考えてみると、日本の高度成長期にあたり、どんどん若者が都会へ都会へという時代でした。たぶん、そのままで行けば、今は双葉郡の人口は5万人を割っていると私は思っております。そういう中で考えてみると、本当に緑豊かなようですが、荒れ果てた緑がつな

がる地域。それから人の気配がまったく無く、シーンとした地域。高齢化率のドーンと進んだ地域。そういう地域になっていたのではないかと私は思っています。

ただ、現在はお陰様をもちまして、原子力、火力が建設され、どんどん増設も進み、人口もそれなりに戻ってまいりました。個人の所得もお陰様で伸びました。町の自主財源も潤って、たいへん地域の社会資本の整備も図られたことはご案内の通りです。

ただ、私たちは地域住民の生命とか財産とか、生活環境を犠牲にした上で成り立っているのではないか。そういうことは全然ございません。この33年間、誰一人として発電所の事故で直接的に生命、財産を奪われた人はおりません。ちなみに、例としてはどうかと思いますが、この33年間、交通事故によって、この富岡署管内だけで270名の方が亡くなっています。そういう数字もあるということを一つご理解いただきておきたい。

私は原子力発電が絶対安全な施設だとは思っておりません。むしろ危険な施設であると思っております。じゃあどうすればいいんだ。これはやっぱり事業者の方が365日、24時間、緊張感を持って安全管理に努めていただきたい。それから国は設置を許可した責任者です。最後の最後まできちんと事業者を指導、監督し、安全の確保と地域住民の安心、信頼につなげて欲しいと願っています。

一昨年の東京電力の不正問題に端を発して、原子力に関わるいろいろな議論がわき起きました。私たちの地域としても、今まででは原子力さまざまという考えだったのですが、本当に安全なのかなという、いろんな疑問が湧いてきました。ただ、今までの33年間を振り返ってみて、やはりいろんなものがあるんだなと理解をし、評価をしてきました。

そういう中で、一昨年の不正問題に関わって原子力発電所が止まりました。夏の電力危機が本当に騒がれました。連日、テレビ、新聞でやっていました。ただ、使う人から言えば幸いなのですが、冷夏であった。冷夏で助かったという話でした。それは私たちの地域を全然知らない人の発言です。この地域、まだまだ農業に依存している部分がございます。それから米はやっぱり私たちの心を支えております。その中で豊作とか不作というのは、本当に農家の人のみならず、地域の人全部の気持ち暗くしたり、明るくしたりしています。

そういう中で、消費者の方々から冷夏で良かったと。これは大変なことです。地域を知らない。よく消費地と我々供給地の温度差があるという話を皆さん耳にしていると思いますが、これが一つの例です。そういうことも踏まえて、これからいろんな形で意見の交換をしたり、意思の疎通を図っていかなければならないと思っております。最後に、これからもこういう会を開いていただきて、ぜひ消費者の人たちと率直な意見を交わしたいと思っております。よろしくお願ひします。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。コアメンバー、いかがでしょうか。井上チイ子さんは関西在住なのですが、関西の場合は福井が立地県です。福井の皆さんと住民同士、消費者と産地ということで人間的な交流を実際にやっていらっしゃる方なのですが、今の根本さんのお話を聞かれて、何かございますでしょうか。

【井上委員】 冷夏が地元にとって死活問題だと。お米が出来るか、出来ないかという、そういう思いが本当のところ全然届いていないと思います。お米はスーパーに行ったら買えるとか、電気はコンセントから来るというような意識は、嘘でしょうと言われるかもしれないけれども、まだ多くあります。ですから直接会ってこういうお話を聞かない限り胸に響かないですね。だから直接、ここでしたら関東圏の人たちと出会われて、交流をされているか、もしくはこれからされることを期待していますし、分かりあえると思います。

【中村委員（司会）】 いま根本さんのご発言にあったように、首都圏の消費者の人たちとの交流は、現実としてまだまだ十分ではないですね。

【根本充春氏】 私はよく言うのですが、いろんな食の安全の問題で、産地のことをいろいろ言うのに、電気に関してはどこの産地なんて聞いたことがないですよね。スイッチを入れるときに、この電気の産地はどこかななんて言う消費者の人はいないと思います。やはり我々電気を供給している地域と、使っている地域との考え方どこかズレがあるという想いでいます。

【中村委員（司会）】 ほかのコアメンバーいかがですか。もうおっしゃる通りという感じでしょうか。

【木元原子力委員】 根本さんは原子力発電が来て、かなりこの地域がいい状況になったという認識を持っていらっしゃるので、原子力発電を認めていらっしゃる。しかしどうしてこれは危険な設備だとも認識していらっしゃる。その上でなお、原子力発電が自分の地域に存在するということに対してお認めになつてしまふのは、何が一番大きな理由ですか。

【根本充春氏】 先ほど申しましたように、確かに危険な施設だと思っています。しかし日本全体、私たち地域のエゴだけではなく、全体のエネルギーの安定供給を考えた場合、我々今まで33年間支えてきたわけです。だからこれからもその気持ちを忘れないでやっていきたい。食の安全とエネルギーの安全と安定。これはやはり我々が生活していく上で、この地域だけの問題ではない。そこを考えたら原子力発電は電気エネルギーの基盤と言いますが、基礎として絶対持つていなければいけない。そういう気持ちです。

【木元原子力委員】 国民、特に首都圏の人たちの暮らしを支えているという自負がおありになるということですね。

【根本充春氏】 はい。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。それでは続いての発言者は富岡町にお住みでございます早川恒久さん、お願いします。

【早川恒久氏】 双葉郡には、浪江青年会議所と南双葉青年会議所という二つの青年会議所がございます。本日は代表して発言させていただきます。この地域で発電されている電力は、もちろん地元で使われる電気ではございません。関東に送られているのは言うまでもないですが、やはり関東に送られているという意識は、もちろん地元ではありますが、都心部ではそういった意識が無いということは言っておきたいと思います。

その中で東京都に関しては、やはり関東の中で一番電力を使っている町です。しかしながら、

国でいろいろな政策をこれからしていくのはもちろんですが、原子力立地地域に対して、例えば東京都知事が実際にこちらに来て、もっと現場を見て把握していただきたいというのが私の一番の思っているところです。東京都には原発がありませんので、その点で意識的に原発から遠ざかっているということがあるのではないか。住民の方もそういう方がまだまだいるのではないかと感じました。

発電所の立地地域には、いろいろな優遇されていることがあります。その中で特に電源立地の補助金や交付金はすごい額が交付されているのが現状です。これは住民が住みよい町づくりの基盤を整備するために公共施設や産業振興の施設の整備に充てるという目的の交付金だと思うのですが、そのためにこの双葉郡内、見てお分かりの通り、すばらしい公共施設があります。この使い道については、もちろんまず国がどういうことに使ってくれという…。詳しくはあまり分かりませんが、何に対してどのように使うのか。もっと具体的にこういうことじゃないとダメだとか。そのへんをもうちょっと国で明確にして補助金を下ろしていただいたほうがいいかなと思っています。

町にとってみれば、何にでも使えるというわけではないでしょうが、ある程度好きなことに使われているのではないかと思っています。このために、はっきり言わせていただくと、有效地に活用されていない建物が実際にあると思います。そう思っている住民の方もたくさんいらっしゃると思います。そういう面で、もうちょっと使い道を明確に国としてもしていただきたいと思います。

青年会議所ということで町づくりについてお話ししたいのですが、この地域、原発立地地域ではありますが、原発を除いた企業、産業、観光スポットには目立ったものが無いのが現状です。原発が無くなれば過疎地域同様ではないかと思います。先ほどお話しした交付金、補助金をどうしても町としても当てにしてしまっている現状もあるので、この先もまだ危機感がなかなか無いような気がしています。

この地域は、例えば新潟県の柏崎に比べて原発の反対者が少ないと思います。これはなぜかと考えますと、新潟県の柏崎はこの地域に比べて、企業や産業、観光などが盛んである地域で、そのために原発が無くても柏崎ではやっていけるという自信のある方がけっこういらっしゃるのではないか。この地域はあまりにも原発に依存してしまい、依存症のような感じになっているのではないかと私はつくづく思っているところです。このへんをこの地元で改革していくかないと、今後大変なことになっていくのではないかと思いました。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。コアメンバーの皆さん、いかがですか。

【東嶋委員】 今、交付金とか補助金のことについて、国がもっと使い道を明確にして出すべきだとおっしゃいました。そうすると、かえって地元の方々の意向を汲み上げない形になるのではないかと私は思ったのですが、早川さんの青年会議所の方々などは、その使い道についてこれまで考えたり、提案したりということはあったのでしょうか。それとも、こんなことを提案したいということがおありなのでしょうか。

【早川恒久氏】 どうしても使い道は箱物になってしまうと思うんです。箱物が出来るのもいいと思うのですが、福島県のこの地域はまだ自然が多く残っているところでもありますし、そのへんの自然を有効に活用した例えば観光スポットとか、そういうものもやはりお金が無いと出来ないところもあります。双葉郡にも八カ町村ありますので、同じ建物が多いんです。同じ建物が多くて、30～40分以内で、例えばその一つに行くことが出来るんです。歩いて5分、10分のところもあります。住民にとってはいいんでしょうけど、実際の利用価値、ランニングコスト等を考えると、まず赤字になることは間違いないと思うんです。赤字になってまで住民にとっていい物であるのかと考えると、実際赤字は住民が払っているわけですから、そのへんがおかしいなと感じます。

【木元原子力委員】 確かに今まで交付金の使い道というのは、国がある程度の枠をはめていたし、それから地元のご要望の中で箱物が最初は多かったと伺ったので、それに終始したきらいがあります。ですから今おっしゃったような事実が各地で展開されているのです。地元からも、これはまずいと。維持費だけで大変だぞという話がだんだん出てきて改正になりました。ですから交付金の使い道というのは、地元がある一定の自主的なビジョンを出して、こういうことに使いたい、ああいうことに使いたいということに使えるよう裕度が増したんです。

ですから一つ端的に言えば、例えば地元で原子力発電所に対して何かもっとコミットしたい、働きたいというときに資格試験が必要だということになったとする。そのような場合に、人材育成のための費用にも使えるような道が開けたんです。ですからこれからは違ってくると思います。交付金というのは、それにすがって生きるというのではなくて、交付金、補助金というのはそれを元に、地元が自立していく道を探ることだと思うんです。その方向で使えるようになったと思います。ですから本当にビジョンを出していただきたいと思います。

【早川恒久氏】 ただ、すでに出来ている物に関しては、続けて行くか、やめるか、どちらかなんですよね。すばらしい何億、何十億という建物を各町としてもやっていくべきか、そのまま放つたらかしにするべきか。

【木元原子力委員】 町として使い道のアイデアはありますか。

【早川恒久氏】 あるとは思うんです。もっともっと住民に意見を聞いてやっていけば、すばらしい用途を変えたものが出来るのではないかとは思います。

【中村委員（司会）】 早川さんのご発言、ちょっと誤解を生むところがあるかもしれないのですが、木元座長が言われたように、今まではある程度使い道が限られていたので、結局箱物に行ってしまった。住民の人たちが本当に必要なものに使えていたのかというところだと思います。今までそうだったので、今までに出来た物はどうするんだという話は一つあると思いますが、早川さんがおっしゃっているのはこれからのことでのこと、これからは本当に住民の方が必要と思う物、双葉町にあるなら富岡町は同じような物を持たなくともいいじゃないか、その代わり富岡はこういうものをつくって、みんなで使える物を考えようという、たぶんそういう発想をおっしゃっていて、それがこれからやはり立地地域では要求されていくというか、求め

られてくることなのだろうなとお聞きしました。そういう理解でよろしいですか。

【早川恒久氏】 最終的に合併という問題があるので、合併すれば一つの物で済むわけですね。そのためにもやはり合併は必要になってくると思います。

【中村委員（司会）】 加藤さん、お聞きになりたいことがありますか。

【加藤委員】 今のお話で、中村さんの言葉尻を捉えるわけではないのですが、早川さんの発言が誤解を生じるかもしれないというのは、ちょっと僕は早川さんには失礼な言い方ではないかと思うのです。

【中村委員（司会）】 失礼しました。

【加藤委員】 それを言えば、今までの皆さん方、そういう部分はあるわけです。我々全員にそういう部分があるわけですからね。私は行政の中で20年以上やってきましたが、基本的に早川さんの認識は、極めて認識としては正しいと思います。木元さんがおっしゃったことについて、それは確かに制度は変わったとしても、現実はなかなか変わらない。政府の配布の仕方、それから受け入れる側の自治体の使い方。それはそんなに簡単に変わらない。現実として早川さんの認識は極めて正しいと思います。

【中村委員（司会）】 すみません、表現に失礼なところがあったとしたらご容赦ください。

ありがとうございました。続きまして、楢葉町からお出でいただきました早川篤雄さんにご発言いただきます。

【早川篤雄氏】 私は住職であると紹介を受けましたが、原発の安全性を求める福島県連絡会の活動にも30年来関わってきた者です。日本の原子力政策は原発推進政策と核燃料サイクル政策のいずれもが、あらゆる局面で、かつてない行き詰まりに直面していると考えます。老朽原発の事故の続出。国と電力会社一体の事故隠し。安全な処理や利用の方法が無いまま、どんどん増え続ける使用済み核燃料やプルトニウム、そして高レベル放射性廃棄物。加えて六ヶ所再処理工場の建設、運転の大幅な遅れ。高速増殖炉もんじゅの設置許可処分の名古屋高裁無効判決など、安全上、経済上、これ以上の放置が許されないところに立ち至っていると思います。

最近、電事連は原発のバックエンド対策費18.8兆円という試算を発表しました。それには「過去の発電分で制度が無いために未回収分」、「将来の発電分で制度が無いために未回収分」が多く含まれるとして、国はこれを国民に広く薄く求める検討を行っています。バックエンド事業が電事連の試算で収まる保証はまったく無いと思います。原発は安いとして原発推進政策を進めてきた根拠を自ら覆すものです。しかも重大なことは、これらの行き詰まりが原子力産業実態調査報告に示されるように、原子力安全を支えるべき日本の原子力産業界の技術と人材の顕著な衰退、さらに国際的に大きく立ち遅れている日本の安全規制体制と結びついて生じている現実です。

このところ、日本の産業界では国民の常識を超える事件、事故が相次いで起きていますが、私は原子力分野でも炉心溶融に至る過酷事故の発生の危険を含め、原発などの危険が重大化していることに心から憂慮している者です。今から30年前の1973年、福島で全国発の公聴

会が開催された際、私たちは学習会を重ねて、一つ、原発の安全性は確立されていない。二つ、真の地域開発に結びつかない。三つ、住民意思を無視している。四つ、エネルギー問題の真の解決にならない。この4点を確認した上で15人が陳述人として意見を述べました。陳述人は60人に及びましたので、60人の証言としてまとめ、原子力委員会に提出しました。このとき原発の安全性を求める会を結成しました。

以来30年、内外の事故等のたびごとに原因の徹底究明と再発防止策の確立などを訴え続けてきました。今回、この懇談会設置の趣旨に「国民の信頼、地域との共生が大前提。信頼関係の再構築」と書いてあります。しかし私たちの訴えに原子力委員会が真摯に耳を傾けたことがあったでしょうか。福島県エネルギー政策検討会の核燃料サイクル政策の見直しの提起に誠実に対応されたでしょうか。

原子力委員会は懇談会を通じて原発の推進、反対両派から意見を聞く形を取っているように見受けられますが、現在、原発問題の核心は原発の一般的的是非についての議論にあるのではなく、原子力政策の行き詰まりの下で、日本列島各地で重大化する原発の現実の危険から住民の安全をどう守るかにあると考えます。国民との懇談会であるならば、国民が原発などにどのような不安を抱いているのか。これにどう対処するかが、まずは問われているのではないでしょうか。

私は先に過酷事故発生の懸念を述べました。東京電力の原子炉格納容器気密性不正検査は一連の事故隠しの核心問題ではなかったでしょうか。格納容器は冷却材漏出事故の最後の砦であるにもかかわらず、関係者が、これまでに発生例が無く、発生確率も低いとして不正工作をしていたことに対し、社内調査団は安全性に対する誤った意識と指摘しました。確かに誤った意識です。

しかし問題は、この誤った意識がなぜかくも現場に浸透しているかです。ここには日本に限って過酷事故は起きないとする安全神話の存在が典型的に示されていると思います。住民の原発などへの不安の根はまさにここにあるのであって、『原子力白書』が言う技術的安全と意識としての安心としての乖離。つまり原発の技術は十分安全なのだが、国民はそれを知らないから安心できないのだなどというものではないと私は考えます。今こそ原子力政策をいかに理解させるかではなく、いかに根本的に見直すかのチャンスではないでしょうか。

以下、福島原発の現状に即した意見を5点述べます。

一つ。福島の原発は老朽化が進んでいると思います。安全神話を一掃して過酷事故を想定した原子力災害対策を確立すべきです。

二つ。事故隠し、不正事件の教訓として、独立した安全規制機関を確立し、事故、事件は第三者機関による徹底した原因調査をすべきです。

三つ。原発作業員の被曝量が原発を持つ主要国の中で日本は最も多いとされ、国内では東京電力の作業員が一番高いと言われています。早急に抜本的改善策を確立すべきだと思います。

四つ。東京電力など電力業界が、稼働率向上のために定期検査の間隔を、現在の最大13カ

月から最大18ヶ月へ延長するよう国に働きかけるとの報道がありました。国は安全性を最優先にすべきであり、当然、拒否すべきです。

五つ。原発立地地域振興特措法は、これまで以上の利益誘導を図るものであり、立地地域の自立を保証するか、はなはだ疑問だと考えます。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。コアメンバーの皆さん、いかがでしょうか。

【新井委員】 単純な質問で恐縮ですが、こういう措置が執られれば原子力はあっていいというご意見なんですか。五つの項目を挙げられましたが、こういう措置が執られることによって、原子力は必要であるということではなく、全面的にダメなのだということなのでしょうか。ちょっとそこが分かりにくかったです。

【早川篤雄氏】 私も原子力または原子力発電そのものを最初から否定的に考えるものではありません。そんなふうには絶対考えておりません。

【新井委員】 分かりました。

【中村委員（司会）】 いかがでしょうか。それでは後ほどまた、時間がございましたら早川さんとお話をすることにいたしまして、次の発言者に進ませていただきます。浪江町からお出でいただきました林加奈子さんです。林さん、お願ひします。

【林加奈子氏】 皆さんの発言とちょっと違うのですが、私たちは市民グループとしていろいろ動いてきましたので、そのことについて説明させていただきます。私たちは地元をチェルノブイリにしないために何か出来ることをやろうということで集まりました。そのグループの名前を「福島原発30キロ圏ひとの会」としました。「ひと」というのは平仮名です。チェルノブイリでは30キロ圏は全部無人にされたわけです。広河隆一さんをご存じだと思いますが、その写真を見ると、かわいい人形が置き去りにされてたり、いろいろな物を残したまま、取るものとりあえず慌ただしく避難した様子が分かります。

原発は本当に安全なのか。チェルノブイリのようなことになるのではないか。ともかく勉強したり、どうすればいいのか考えていくと思って集まりました。平仮名で「ひと」と入れましたが、漢字でもいいのですが、私たちは自分のこととして考えていこうと。いわゆる「考える人」というような意味で「ひと」と表しています。これまで高木仁三郎さんとか、いろいろな人の話を聞いたり、それから広河隆一さんの写真展をしたり、東京電力や県に申し入れをしたり、いろんなことをやってきました。

その後、今度はプルサーマルということが持ち上りました。それを聞いただけでは何のことだか分からぬまま進められてしまいそうなので、これはやはり止めなければならないということで、今ここに私が代表と書いてありますが、「ストップ！ プルトニウムキャンペーン」という組織をつくりました。プルサーマルというのはプルトニウムを使う物なんだと。プルトニウムはどういう物か、まず勉強しなくちゃならないと考えたわけです。

皆さんご存じのように、プルトニウムの半減期は2万4千年です。そういう物を残したり、使ったりする。そのことはやはり住民として、それから子々孫々にもマイナスの面や問題を残

してしまうのではないか。なんとか私たちで出来ることをやって行かなくちゃいけないのではないか。そういう意味でこのようなグループをつくりました。大した活動は出来ないのですが、東京電力に申し入れをしたりとか、あるいは講演会や写真展をこれまでやってきました。

私たちは知らないことがいっぱいあって、知らないためにいろいろな問題点を見つけられないし、今はいいとしても、私たちが心配しているのは、将来原発が止まってからの問題もまたあるのではないか。そんなふうに心配すると、心配の種は尽きないわけです。それだったら、いろいろ勉強した上で、東電なんかにも申し入れをしたりしていますけれども、何か出来ることをやろう。そんなふうにしてこれまで動いてきました。

人間としてはどうしても、マイナスの面とかをあまり考えないで、お金が入るとか。例えばこのへんの町を見ても、交付金とか何かで、どこでも同じような立派な建物が揃っています。それはそれで地元としては使い道があると思うのですが、本当にそれが有効に利用されているかどうか、詳しいことは分かりませんが、うわべを見ているに過ぎないかもしれません、そういうこともあるのではないか。例えば施設だったら、2町で一つの施設をつくるとか、それを有効活用することも出来るはずですが、そういう箱物に使われてしまっているということがないのだろうか。そんなこともあります。

ともかくまだいろいろ問題はあるのですが、少しでもいろんなことを勉強したり、あるいは知らせたりしていかなくちゃいけない。それから東京電力に、ほかのグループと一緒に申し入れをしたりとかやってきましたが、なかなかどういうふうに進めたらいいか、適切な動きが出来ないような状況もありますが、でも本当に小さい声でも、心配なり懸念なりを表明していかなくちゃいけないのではないかと考えているところです。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。

【碧海委員】 簡単な質問ですが、林さんのグループで中心になっていらっしゃる方たちの年代と、人数はどのくらいいらっしゃるんですか。

【林加奈子氏】 そんなにがっちりしたグループではないのですが、私は70代で一番年配かもしれません。あとは60代、50代といろいろな人が混ざっています。

【碧海委員】 若い方たちはいらっしゃらないですか。

【林加奈子氏】 若い人もいますが、そんなにうんと若い人はいません。がちっとした組織ではないので、集まったり、集まらなかつたりということもあります。黙ってないで、何かやることをやろうということで集まっています。

【碧海委員】 分かりました。

【井上委員】 私も最初の頃は、発電所の方に加圧水型だとか、沸騰水型だとか、PWR (Pressurized Water Reactor) だとかBWR (Boiling Water Reactor) とか言われても本当にさっぱり分からぬ人間でしたから、知らないことが多過ぎる、じゃあ勉強しましょうというのはすごくよく分かるんです。私たちは大阪に住んでいますが、関西の場合は福井県なんです。商業用原子炉は13基あります。遠いんですけど、まず現場に行きましょうという

感じで、どんどん中へ入れさせていただいたので少しづつ分かったんです。学習を続けて行かれるときに一番大事にされていることはどういうことですか。

【林加奈子氏】 やはり私たちは原発のどうしてもマイナス面と言うか、そういうこと。それから放射能というのは実際には、降っていてもと言ったらおかしいですが、目にも見えないですしね。だから危険性なんかもピンと来ないということもありますから、例えばプルサーマルというのはどういうことかとか、放射能というのはどういうものかというようなことから勉強しなくちゃいけないということで始まったものですから、あまり系統立ってはいないのですが、みんなの分からなきことを少しでも解明できたらなと思って勉強しています。

【井上委員】 ありがとうございました。

【中村委員（司会）】 林さんが先ほどおっしゃったように、知らないというのがやはりまず不安の最初になるだろうし、そこからたぶん勉強したいということから始まって、今いろいろ活動していらっしゃると思うのですが、これからも皆さんがあなたがマイナスの情報と言うか、不安に思うことについてもたくさん知りたいというときに、例えば政策を進めている国とか、事業者である東京電力とか、そういうところに何か要望がありますか。私たちがもっと知識を得るために、例えばこんなことをしてくれとか、こういう情報の出し方をしてくれとか。例えば国は、経済産業省なんかも、いろいろな形でパンフレットを出したり、ビデオを出したり、いろんな物を出してますよね。ああいう物は入手しやすい状況にありますか。それとも、よっぽど努力しないと、なかなかさんは普段は手に入らない物ですか。

【林加奈子氏】 どうなんでしょうか。私はあまりそういうことはよくしていないものですから。

【木元原子力委員】 そうすると、林さんのその勉強したいお気持ち、私もいつも同じですけれども、どういうところから資料を取ったり、どういうところの方のお話を主に伺いますか。

【林加奈子氏】 いろんな方がいらっしゃると思うのですが、これは私たちだけでやったのではないのですが、市民の側のエネルギー政策検討会というようなことをやってきました。これは私たちのいろんな市民グループなんかが一緒になって、エネルギー政策市民検討会というのをやったものです。これは2002年にやったのですが、いろんな人に来ていただいて、お話を聞くということをやっています。

【木元原子力委員】 幅広く、いろんな方の意見を聞いてみる必要があるということですね。発電所は何回ぐらいいらっしゃいましたか。

【林加奈子氏】 発電所には申し入れとかいろんな形で。何回でしょうね。

【木元原子力委員】 見学という意味では何回ぐらいですか。

【林加奈子氏】 見学は行ってません。

【中村委員（司会）】 施設としてはご覧になつていらっしゃらない。

【木元原子力委員】 それはどうしてですか。

【中村委員（司会）】 あまり行きたくないということですか。

【林加奈子氏】 私たちはそれに拒否反応があるのかもしれませんけれども、結局、炉内で被曝して亡くなつたとか、いろんなそういう人たちが近くにいるわけですね。

【中村委員（司会）】 そうですか。近くにいらっしゃるんですか。

【林加奈子氏】 たくさんいらっしゃるわけです。そういう人の話を聞いたり、あるいは中で働いている特に、下請けの人たちと言うとおかしいですけど、そういう人たちなんかは、やはり危険なところに入って働いています。その人たちの話を聞くと、例えば放射能を測定するためにアラームメーターを付けているわけですが、そんなのが鳴ったらどうするのと言うと、そんなのは外してやるよという話も聞いているんです。なぜ外すのと言つたら、自分の被曝の問題もあるでしょうけど、すぐに鳴ったりすると仕事にならないからって、そんなふうに実は言われた方もあるんです。だからそういう働く人たちの声も聞かなくちゃいけないだらうなと思っています。

そもそも原発はすばらしい物だということでここにも入ってきましたから、そういうふうに受け取ったり。あるいは地元としては交付金が入ってくるからということで認めたということもあるかもしれませんしね。私たちはだけどマイナス面と言うか、そういうものもやはり知らせたり、勉強したりもしなくちゃいけないなと思っているわけです。

【木元原子力委員】 正確な事実をきちんと把握されたほうがいいという気がしますね。

【中村委員（司会）】 続きましては、富岡町にお住みでございます林久美子さん、どうぞ。

【林久美子氏】 専業主婦で人生を送つてまいりました。本日、チャンスをいただきましたので、家庭の主婦の声というようなことで意見を言わせていただきます。懇談会のテーマは「原子力と暮らし」です。原子力の平和利用は、農業部門への利用とか、医学への利用とか、無菌の利用とか、たくさんありますが、双葉郡に住む住民にとって原子力はイコール発電所です。原子力発電所以外には考えられません。

今から37年前、福島第一原子力発電所1号機の建設が始まりました。同時に私たちの暮らしも大きく変化いたしました。当時、ほとんどの人々は農業と、東京方面への出稼ぎで家庭を支えていましたが、その人々がすべて原子力発電所に関係するいろんな働き場所に勤務し、サラリーマンとなり、月給で家計を賄い、土曜、日曜の農業になりました。町も国から来た各種交付金、電力会社の大型税金などで道路、上水、下水の整備、たくさんの施設もつくられ、ひと昔とは見違えるほど様変わりし、文化的生活を営める環境整備がなされました。原子力発電所と設置地区周辺の町づくりは同時進行で共生、共栄を図ってきたのです。

さて、いま私たちの日常の生活は電気なしではひとときも過ごせない状況です。そして経済産業大国と言われる我が国の電力消費量は、莫大な量であろうということは想像できます。今後、いかに電力節約に努めたとしても、人間がより文化的な生活を求める限り、電力の消費量が今より少なくなるということはあり得ません。そうだとすれば現在、総電力の3分の1を発電している原子力発電所の存在は重要な位置にあると考えます。

私たちの地域は現在、福島第一、第二、双方で10基の発電所があり、全基が稼働すれば、

総出力約910万キロワットの電力を生み出す世界に誇る原子力発電所設置地区です。こういう地域ですから、発電所の健全な運転が町づくりの発展につながり、発電所の正常な稼働が住民の暮らしの経済の基盤になります。原子力発電所の安全性については、1号機の建設が決まったとき、国で開催した公聴会のときから始まり、それ以後ずっと今日まで、電力会社はもちろんのこと、国も安全性には問題はありませんと言っています。

しかし1号機が運転開始したときから今日まで、数え切れないほどトラブルが発生しています。特に最近の、次から次へと発生するトラブル続きには、私たちもあきれています。あきれていると言うよりは、共生、共栄してきたという観点から、とても悲しく残念に思います。今まで、いずれのトラブルのときも、危険につながるものではありませんという説明でしたが、原子力発電所に限り、事故は絶対に許されません。

いつも感じるのですが、トラブルが起きますと、電力さんはトラブル発生の状態などの説明はとても詳しくしてくれますが、そのトラブルは何が原因で発生したのか、また今後同じようなことが起きないようにする対策はどうするのかなどの点になると、なんとなくいつも不透明なままに終わってしまいます。

暮らしに大きな関わりのある原子力発電所について、私たちの知りたいことはたくさんあります。電力会社の見学会などには何回も参加したのですが、いつも電気をつくり出す仕組みぐらいのところで時間切れです。何でも聞いてくださいと言う割には、今一つ踏み込まれない雰囲気です。

例えば発電所の定期点検の内容って、どんなことをするのか。また一時期、あんな大きな話題になった資源リサイクル、ブルサーマルはどうなっているのか。常に点検して整備していると言っても、いつかは発電所の事業がゼロになるときがあるはずで、それは何年後なのか、何十年後なのか。そして廃炉になったとき発電所はどんなふうに処理されるのか。また今後、原子力発電所の伸びはあるのか。すなわち原子力発電所の長期開発計画はどうなっているのかなどなどです。このようなことははっきり回答の出来ない質問ばかりだと言われてしまえばそれまでですが、分かっている範囲だけでも答えが得られれば違うのではないかと思います。何も分からぬ。それがすべて住民の不安を感じる原因になっていることは確かです。

最後に、原子力発電所に関する各情報の提供は、電力会社やメディアではなく、すべて国が発信すべきだと思います。地域住民の目にはなかなか国は見えません。もっと発電所の核心に触れるような情報提供が欲しいと思います。幸い、本日、懇談会の原子力委員の木元先生をはじめ、先生方勢揃いということでございます。うまく言えませんでしたが、意図するところをお汲み取りいただければ幸いに存じます。以上、日頃主婦の皆さんと語り合っていることを述べました。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。

【吉岡委員】 全部答えられるか分かりませんけれども、重要な本当に知りたいことということを提起していただきました。これは答えられる問題も多いと思いますので、私たちががんばっ

てお伝えしていこうかなと思います。1点だけ、簡単にそれに関わる情報をお話しします。木元さんと私は経済産業省、総合資源エネルギー調査会、需給部会の委員をやっておりまして、そこで今週、月曜日に事務局第一次案が出たのですが、そこでは電力需要は2020年代には減るかも知れないとあります。例えば低成長ケースでは減る。省エネ伸展ケースでは減る。両方重なればもっと減るというような見通しが示されている。今後電力需要が増えるとは限らないのです。市民エネルギー調査会という市民系のNGO連合が並行してやっている試算があるのですが、そこでは大幅に減るというようなシナリオになっています。

ですからかりに電力需要が少々伸び、それに伴って、原子力が仮に今のシェアと同じような比率で、他の発電手段に伍して需要增加分を取るとすると、2030年までに新設が10基となるであろうという数字が具体的に出ております。国としてはこういう予測をやっているのであって、そういう情報も伝えながら地元との議論をしていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【林久美子氏】 ありがとうございました。

【碧海委員】 先ほど文化的な生活になったというお話がありましたが、参考までに、お差し支えなければ林さんご自身のお宅で、30年前ぐらいと、今の電力の契約アンペア数というのをお分かりでしょうか。例えば30アンペアとか40アンペアとか。

【林久美子氏】 40です。

【碧海委員】 今が40アンペア。昔はどうだったでしょうか。

【林久美子氏】 電気と私の歴史というのは非常に短くて、まだ50年そこそこんですが、私の家に初めて電気がついたのは昭和23年なんです。電気が来てからものすごい勢いで家庭生活の中が変わってまいりました。ラジオが聞けるようになって、ほうきとたらいの花嫁道具が電気洗濯機になり、電気掃除機になり、テレビがあって、冷蔵庫があって、そして私、今ではオール電化という家に住んでるんです。そのぐらい電気の変化はすごいんです。

【碧海委員】 オール電化で40アンペアで大丈夫ですか。

【林久美子氏】 申し訳ありません。よく分からないのです。

今、吉岡先生から電気の供給量は減るというお話がありましたが、それは人口の減りで、そういうふうに見ているんでしょうか。今すごいびっくりしたんですけども。

【吉岡委員】 主に人口だと思います。2020年ぐらいに成長型の経済から日本が大きく変わって、どちらかと言うと物の消費、エネルギーの消費というところでは落ちてくるという予想が一般的だと思います。

【中村委員（司会）】 2020年、2030年というのが、今まであまり無かった試算、予測だったのでけれども、それが出てきた。

【木元原子力委員】 今まで2010年をまず出して、それから2030年を見越した需給部会を今やっているんです。吉岡さんのおっしゃった通りなのですが、2015年までは増えていきます。そこから少子化の影響と、それから高齢社会で世帯数は増えるのですが、だんだん

影響が出てきて、それから経済成長は2%がいいところだとか、いろんな求め方がケースによってあるのですが、それによって少しずつ減っていくのではないか。みんながオール電化のようになっちゃうと、これはどうなるかよく分かりませんね。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。続いてご発言いただきます。浪江町からお出でいただきました藤田保正さんです。藤田さん、お願いします。

【藤田保正氏】 私は農業者を代表してという要請を受けたのですが、農業者の代表と言えるかどうかは分かりません。ただ、私は農業者でございます。最近と以前とこれからという視点から申し上げます。33年前、これは福島第一の1号機が運転開始されたのが33年前ということですから、その前から建設事業は始まっていたわけです。建設事業が始まったことによって、40年ぐらい前から、この地方は相当な変化をもたらされました。

それまで特に農家は出稼ぎに出ていた状況が現実にあったわけです。建設事業が始まったことによって、作業員として雇用が増えてきたということで、それに従事することによって、農家は兼業で、百姓をやりながら建設作業で現金収入を得るというようなサイクルがずっと現在まで続いています。こういう状況に変わってきたわけです。

建設がいったん止んで、そして特に作業内容が、それから先は定期点検ということに変わっていくわけです。いま増設とか、あるいは新設とか、そういう話がありますが、現在は建設作業は行われていないはずです。そうなりますと雇用という、いわゆる単純労働と言うと、何を言っているんだというお叱りを受けるかもしれません、そういう形の労働は現在はあまり無い状況に変わっています。

しかし運転が再開され、あるいは定期点検とかそういうのに、地元の人たちも高度な技術を要する職種にはなかなか就けないにしても、就労はしているということで、それがだんだん落ち着いてきますと、東京電力側もいろいろもうちょっと、簡単にという表現がいいかどうか分かりませんが、運転体制やなんか、事務体系、これも出来ないかというようなことで、流行りの言葉で言うとリストラという形でやってきます。

そういうことを考えると、東電ばかりでなく、この地域の企業も働くところ全部がそういう体制に今なってきています。何を言いたいかと言うと、そういう状況でやってきて、この地域の発展に貢献をしたということは確かです。ただし、この前の東電の不祥事までは、なんとかいいのかなと考えていたのですが、東電の不祥事というものが地域の信頼をそこねたということで、相当大きな影響を皆さんに与えているということですが、そんなことばかりを言ってはおられませんので、今後はそういうことが無いように、ひとつ緊張感を持って対処してもらわなくちゃならんということです。

そういう対応をしていきますと言っておられますので、いわゆる安全、安心というところを注意していただいて、その中で地域と共に原子力発電所が生きて行くんだというような形で地域の発展にもつながっていく。それから我々の生活を豊かにしていける形も取れるんだということは、とりもなおさず安全ということが第一だということです。これから先は長期エネルギー

一計画の見直しという中で、バックエンド対策が非常に重要になってくるというふうに地域としても考えております。

農業についても、事故などが起きたら、もう大変ですから。食の安全ということがこれほど強く呼ばれているときですから、絶対それはあってはならないということも含めて、エネルギー政策の見直しの中では、ブルサーマルも含めて廃炉までの計画をちゃんと国の責任、事業者の責任で確立していくことが一日も早くなされることが大事だろうと考えております。とにかく安全であることと、地域に共生ということで貢献していかなくては納得は出来ないだろうということです。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。コアメンバー、何かお伺いしたいことがございますか。おっしゃる通りという感じでしたが。それではだいぶ時間も過ぎてまいりましたので、次の発言者に移らせていただきます。楢葉町からお出でいただきました渡辺益子さんです。渡辺さん、どうぞ。

【渡辺益子氏】 第二原発があります楢葉町から来ました渡辺です。商工会代表と言うよりも、一主婦の立場として発言させていただきます。今日のテーマである「これまで」と「これから」の境界線というものは、一昨年発覚した改ざん・隠ぺいの不祥事問題が大変重要視されていると思います。ちょっとオーバーかもしれません、福島県のチベットと言われた双葉郡で原子力発電所が稼働してから33年が経過し、これまでではお陰様で地域経済も活性化して裕福になり、生活も良くなりまして、安定もしていました。

地域の1割以上の方が、何らかの形で原発に関わって、その依存度は計り知れないものがあり、バブルが崩壊し、世の中が不景気の兆候を見せてても、原発だけは大丈夫と思っていた矢先、一人の勇気ある内部告発のお陰で不正が発覚し、我々地域住民が最も信頼していた安全神話が崩れ、地元住民のショックは大変なものでした。今まで原発に生活を委ねてきたのに、不信と不景気でダブルパンチに遭い、不安が先行している現状ですが、近年のライフスタイルの変化によって、ますます電気の需要は右肩上がりの傾向があり、先行きの見通しも少しは明るいものかなと思われます。

地元住民として、これからはトップの体質の一掃なくして原発の発展は無いと肝に銘じていただき、絶対無事故、無違反で、より以上、安全・安心確保に力を入れていただき、我々生産地として福島県の一流ブランドの電気を首都ゾーンに送っていることを誇りに、今まで以上に東電さんとの信頼関係を厚くして、共存共栄していけることを願っています。

これから的重要課題として、近い将来、40年と言われている、原子力発電所の耐用年数も2011年頃には寿命を迎える、2027年頃には県内すべての原子炉が設計寿命を迎えるということで、将来予想される廃炉という事態にどう対処していくのか。巨額の費用が掛かるということと、跡地問題等々、今から地域の将来を真剣に考える時期にあるのではないでしょうか。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。廃炉に至るまでの長いからの計画というのは、先ほどもご指摘がありましたが、いま渡辺さんのほうからもご指摘がございました。

コアメンバーの皆さん、いかがですか。

【吉岡委員】 私たちの半数ぐらいは今日の朝、福島第一発電所を見学させていただきまして、そこで所長をはじめ、幹部の皆さんのが集まって説明をしてくださいました。原発の耐用年数はいくらかというのが一つの話題になって、これについては最初の設計は40年だったけれども、例えば圧力容器を取り替えるとか、さらには原子炉そのものを取り替えるというようなアイデアも、今日の話では出たように記憶するのですが、物理的にはそういう大きなことをやって延ばすということは可能だとは思います。

ただ、それが経済的、経営的にどうなるのかというのはまた別の問題で、物理とは異なる理屈で決まっていますので、これについては私としては何とも言えませんが、出来るだけ多くの関心を持つ方々が勉強をする、研究をするに値するものだと思っております。

【中村委員（司会）】 それではお待たせしました。前半部分の最後の発言者になります。富岡町にお住まいの渡辺光夫さんです。渡辺さん、どうぞ。

【渡辺光夫氏】 富岡町商工会長、渡辺です。昨年の5月に会長になりました、今まで知り得なかつたことも知ったという状況ですので、その観点から、そしてまた個人的な意見も述べさせていただきたいと思います。日本一の電源供給地域として、エネルギーの安定供給に大きく貢献してきました。これは、日本国経済伸展はもとより日本国の発展に大きく貢献したことであり、これからその4点について、まず原子力行政に感じたことから話をさせていただきます。

一つ、原子力行政に感じたこと。従来の原子力政策については国家的プロジェクトとして、国の電力事業者、国と県など行政間でやり取りがなされ、トップダウン的政策であり、原子力発電所立地町村住民との関係は、それほど重要視されていなかったように感じます。

二つ目。原子力発電所の安全管理。平成14年8月に発生した東京電力隠ぺい事件は、地域との30年以上にわたった信頼、安心、安全関係が失墜してしまった、起きるべくして起きた事件であるように思われます。これまでに起きた事故も、人材不足が招いた人材エラーが原因であるように感じられる。かつて原子力発電所で働く技術者、工員には最先端技術である原子力発電所で働くプライドがあり、国、教育関係者も技術者養成に力を注いでいた。しかし現在、専攻学部を持つ大学は数校のみであり、原子力発電所立地町村にも技術者育成専門学校は存在しない。立地町村に定住している技術者、工員の技術力向上を図り、監視の目を増やすことで安心、安全、信頼の町づくりにつながるのではないかと感じられる。

三つ目。技術者養成、施設の設置。原子力保安院および電力事業者が厳しい基準、検査を徹底させねばなるほど従来の工程に頼るため、新たな技術、機器の利用状況は減少しているよう思われる。この状況を開拓し、技術者のレベルを引き上げ、地元定住者の監視の目を増やすためにも、原発立地町村への技術者育成専門学校設立が急務であると思われる。

四つ目。原発立地町村との交流、地域振興。立地町村への地域振興と言うと、今まででは箱物振興が主であった。道路や施設建設は非常にありがたいが、それだけではないと感じられる。定住、交流人口拡大のためにも、地元雇用機会拡大、地域商業者との交流拡大が望まれる。そ

のためには、我々地元産業者の技術向上が必要であることも事実である。耐用年数が40年から50年と言われています。今後、原子力発電所施設の廃棄が始まるとと思われます。使い古された施設がそのままに放置されることは非常に困ります。数年後、そう遠くはない未来に必ず訪れる事になるので、先を見越した地域振興を行ってもらいたいです。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。的確にまとめていただきて、ご発言いただきました。コアメンバーの皆さんいかがですか。

【碧海委員】 質問は二つです。一つはUターンする方、あるいはIターンと言うのでしょうか、こちらが故郷ではなくて、直接こちらに移って来られる方。そういう方たちの増減の傾向について、具体的なデータがもしありでしたらお話しいただきたいということ。2点目は、原子力発電所なんか無くてもいいと。つまり原子力発電所が無くなってしまっても、こうしてここはやっていくんだと。今のご意見の中で、地域振興を考えてもらいたいというお話がありましたが、地元として、例えばこういう地域振興をやろうというような取り組みが現在おありなのかどうか。その2点を伺います。

【渡辺光夫氏】 数値的なものは無いのですが、Uターンは増えていると思います。今まででは出稼ぎが多かったということで、現状の人口が増えもしないけれども、減りもしないような状況であるのかなと思います。もう1点、原子力が無くなってもよいかということについては、約1万人近くがこの地域で働いております。定住人口は、携わる人口は5千人ぐらいかなと思うのですが、原子力が無くなれば、そういう人口が少なくなるという観点からも、やはりこれからも安全、安心であれば、信頼関係を失墜しないような原子力であれば問題は無いと思います。

そしてまた将来の原子力を考えた場合、地球環境とかCO₂削減とか、いろいろなことから言いますと、現時点では原子力にまさる発電力は無いのではないかと私は感じております。だからこそ、私も直接は仕事をやっておりませんが技術者ですので、精通した仕事の出来る人をいかに地元に置くかということで事故も削減されるのかなと考えております。

【碧海委員】 技術養成施設のようなものを具体的につくりたいということですね。

【渡辺光夫氏】 そうです。この地は日本一と言うか世界一の原子力発電所の基地であると自分では確信しておりますので、そういうところで、ぜひ一つ養成学校みたいなものをつくる。先日もテレビで放映されておりましたけれども、その中で、精密機械で一番心臓部であるエンジンをつくっていると。精密機械ではなおさらやはり熟練工でないとダメだということでした。見た方もいらっしゃると思いますが、やはり熟練工じゃないとうまくないんじゃないかな。現状では聞くところによると、現場では熟練工が少なくなっているというふうにも言われています。

【新井委員】 先ほどの伊藤さんのときにもお伺いしたのですが、高校の原子力教育について、渡辺さんのお話は原子力を軸にした原子力の技術専門教育という意味ですか。そうではなくて一般的な技術教育なのか。

【渡辺光夫氏】 原子力と言うと、あくまでも科学エネルギーと言うか、私たちも分からぬよ

うなところがあります。取り巻くいろいろな配管とか、電気とか、いろんなことがあると思うんです。高圧で発電したりするわけですよね。そういうところのバルブとかいろんなことがあるわけです。ですから、本当の高度な技術者をいかにこの地域に育てるか。そしてまた技術者の養成というのは、技術者からまた技術者に伝わるようなもの。

今の若い人は、と言うと失礼ですが、どちらかと言うと、技術は1回しか教えてもらえないから分からぬなんて言う人が多いんです。昔の人は何度も何度もやり重ねて一つの物をつくり上げてきたと思うんです。そういう技術者がいま少なくなっているんじやないかというところからも、そういう技術者の養成。そしてまた科学的な技術者の養成。いろいろなことを含めてですね。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。今おっしゃる部分は、原子力発電所に限らず、新産業の創出とか、地元に新しい企業が誘致できるとか、そういうベースをつくる意味でも、おっしゃる提案は非常に意義のあるものだと私も感じました。

【松田委員】 渡辺さんのお話、私もまったく同感だと思っております。海外の原子力の視察に行ってインタビューを取りますと、やはり地元の人が原子力の中に関わっていくのですが、監視役として地元の出身者の方たちがそこでプロで働くという構図は、地元の方にとっても一番安心なスタイルだと思いまして、なんとか実現するといいなど個人的には思いました。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。それではだいぶ時間が過ぎてまいりましたので、一応ここで前半の部分は締めさせていただきます。ここで15分ほど休憩を取らせていただきます。限られた時間ですので、後半1時間なんとかやりたいと思っています。3時半には再開したいと思いますので、皆さん3時半までには席にお戻りいただきたいと思います。それでは第1部をこれでいったん終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上

「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」 第2部 議事録

日時：2004年5月22日（土） 13：30～16：30

場所：福島県双葉郡富岡町「パレス華の樹」

【事務局】 それでは時間となりましたので再開させていただきます。会場の皆様からご意見をおうかがいしたいと存じます。ご発言をご希望の方は挙手いただければ司会がご指名いたしますので、ご足労ですが、お近くのマイクのところまで来ていただきご発言をちょうだいしたいと存じます。その際にはお名前とどちらからお見えか、またできましたらお立場をちょうだいしたいと存じます。なお多くの方々からご意見をおうかがいするため、ご発言は3分をめどに簡潔にお願いしたいと存じます。ご発言が3分を経過したところで、鈴で合図させていただきます。

それではこれより先も引き続き中村浩美委員、よろしくお願ひいたします。

【中村委員（司会）】 前半のほうでご発言いただいた発言者の皆さんも、まだまだ発言が足りないというふうにいま控え室でも言われたのですが、会場の皆さんからもぜひご意見をおうかがいしたいと思うものですから、ここからはまず会場の皆さんにご発言をいただきたいと思います。どうぞ、挙手をしていただければ、私がご指名申し上げます。

それでは恐れ入りますが、簡潔にお願いいたします。

【岩本忠夫氏】 名前は双葉町の岩本忠夫と申します。きょうは近藤先生や木元先生がお見えになっておられますので、国に対して、原子力委員会に対してお願いというか、ご要請を申し上げたいと思います。

福島県の佐藤知事がマスコミを通じて何十回か同じようなことをおっしゃっておられます。一つは日本の原子力政策を変えるべきだ、その中で最も根幹となる核燃料サイクルについて、見直しをすべきだという考え方から一貫して言われているようあります。先だって近藤先生が知事と直接お会いして懇談をされたようですが、どの程度話が詰まつたのかわかりませんけれども、我々、県民としましては知事が言われていることについて、国がもっと明確に答える必要があるのではないか。もちろんそれには時間が必要だと思うのですけれども。

一昨年でありますとか、当時の委員長である藤家先生をはじめ原子力委員の皆さん方が全員で福島県において、直接知事といろいろ意見を交わされました。しかしあの場はやはり一方通行になってしまったのかなという感じでありますて、その後あまり間を置かないであのような意見の交換をやっていただければ、もう少し知事の考え方も変わったのではないかと実は思っています。その間、遠のいてしまっているというところに、何か少し問題を残しているような感じがします。

どうでしょうか、木元先生。知事に電話でもしましてね、そして「あした行くから、知事さんは知事室にいてください」と言って3時間も知事と話し合ってくれば、疑問になっている問題はほとんど解消するんじゃないでしょうか。そして国と福島県がとてもよい関係ができるく

るんじゃないかな。そうすれば我々が納得して、原子力にさらに自信を持って取り組むことができる、こういう関係になります。

いろいろ申し上げたいことがたくさんあるんですが、のちほど再質問できればお願ひしたいと思います。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。立地県と国との関係は、我々も本当に良好であることを望みたいと思います。続いてうかがいます。

【安島琢郎氏】 植葉町の安島といいます。原子力委員会の方々に強く要望したいことがありますけれども、一つはプルサーマルです。岩本町長が言ったように佐藤知事はけっこう批判的なことをおっしゃっているのですけれども、私はみんなプルサーマルをよく理解していないんじゃないかなと思います。プルサーマルには二つあって、一つはいま国が保有している35トンのプルトニウムをどうするか。もう一つは、核燃料サイクルで六ヶ所村でリサイクルするプルトニウム、これは全く違う話だと思います。

小泉さんはきょう北朝鮮に行ってますが、最大の課題は核問題だと思います。北朝鮮に核をこれだけ要求するのであれば、日本自体も核に対してきちんとした立場を持たなければならぬ。原子力委員会、事業者、国もプルサーマルの必要性は、エネルギーのセキュリティを主に論じているのですけれども、実際はNPT（核不拡散条約）、つまり核拡散防止からの観点を強く言わなければなりません。

プルサーマルは安全性からいうと我々は何回かレクチャーを受けているのですけれども、制御能力とかそういうものはカローラとサニーのブレーキの制御能力ぐらいの差で、実際は直接的に安全性を脅かすものではないと思います。安全性は、今の原発とニアリー・イコールだというレクチャーは受けているのですけれども、それはわかっているんだからプルサーマルは地域の問題ではなくて核拡散防止、NPTの問題だと思います。最近ちょっと言うようになったのですけれども、それは全く原子力委員会の責任だと思います。そういうことを一つ申し上げます。

もう一つは原子力のスクラップ・アンド・ビルトですけれども、前、井上さんという方ですか、敦賀のほうからいらっしゃったのですけれども。敦賀原発は敦賀1号をスクラップして、3、4号を増設することになっています。私は前から言っているのですけれども、福島1号などの高経年化の炉については吉岡さんがさっき言っていたのですけれども、吉岡さんはあまり詳細を把握していないかもしれないのですけれど、実際あの原子炉はシラウドではなく、圧力容器はかなり古くてイン・サービス・インスペクションという検査ができない溶接がけっこうあるんですよ。

あと原子力は巨大技術なので、福島第一の所長などはよくおっしゃっているのですけれども、パーツをうんと取り替えたから安全性はいま新品と同じなんだ、と。そうじゃないと思うんです。巨大技術は我々の想像の及ばないところに不安があるはずなんです。私は敦賀と同じように古い原発をスクラップして、新しい技術者を育てるために新しい炉、最新の炉にすべきだと

思います。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。貴重なご意見です。

【伊藤達也氏】 いわき市から参りました伊藤といいます。きょうの表題であります「これまでとこれから」ということで二つほど、できれば原子力委員会から何らかのコメントをいただければたいへんありがとうございます。

一つは原子力の規制機関を推進機関から分離、独立するということを、原子力委員会が率先してこの方針を確立して実行に移すようにすることです。これまで原子力委員会は私の知り得るところでは、このことについて明確にこのような方針を確立していないと思います。ご承知のように政府、関係機関、与党を含めて、現在はダブルチェックしているとか、あるいは経済産業省の中でも特別の権限を与えてているとか、あれやこれや言っておりますが、私はほとんど言い訳だと思います。国民の常識的な問題だと思います。規制機関はとにかく推進機関からきちんと分離する。これをぜひ原子力委員会が見識に基づいて明らかにしていただけませんかということです。

二つ目は今も出たプルサーマルなどが連続して関西電力、九州電力、四国電力でやると言いました。このままでいけば、また本県でもプルサーマルをやるということで大問題になると思います。いまプルサーマルの是非をちょっと置いたとしても、この根幹にあるのは原子力委員会が核燃料サイクルにとにかく固執して、何としてもプルトニウムを使うという政策があるから、これは電力会社が行うという構図に私は根本的になっていると思います。

本県の知事が一度立ち止まって比較検討することがいいのではないかと、これも私はもっともな意見だと思います。なぜこれほど固執するのか、なぜこういう意見に原子力委員会が耳を傾けようとしないのか。この問題では、私はやはり国民的な議論をしなければならないと思います。そういうイニシアティブを握っているのが原子力委員会ではないでしょうか。この二つについて若干のコメントをいただければありがたいと思います。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。

【木元原子力委員】 今の件、近藤委員長がいらっしゃるのでお答えいただく前に、福島県知事と5人でお会いしたときにお約束をした件で、「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」というものを立ち上げました。その中でいろいろと論議もさせていただきました。

今ご発言があったように今の長期計画というのは、平成12年に作られたものがそのまま現存しているわけです。ですからそれにのっとって政策が行われているわけですけれども、今年の1月から新しい原子力委員会になって次の長期計画を策定する準備の段階に入っています。それで今おっしゃったようなこと、立ち止まって、あるいは原点に戻ってという考え方で、いろいろな方のご意見を幅広く聞いております。そのとりまとめは、今はお示しできません。まだお互いに討議している最中ですから。きちんとしたものをまとめて来年には出すという方向になっています。

近藤委員長、フォローしていただくコメントはございますか。いわゆる保安院の分離の話も

含めて。

【中村委員（司会）】 では近藤委員長、お願ひします。

【近藤原子力委員会委員長】 福島県知事はお忙しいところ、私の部屋においていただきました。そして「君、しっかりやりたまえ」と激励をいただき、「いろいろなことについてよく知り得る立場にあるのだから、しっかりやってくれ」というお言葉をいただきました。「せっかくの機会ですから、もう少し詳しくお話を伺いたい」、また、「長計に関してご意見を聞く会においていただけませんでしょうか」と申し上げたのですが、「とにかくしっかりやってくれよ」ということでございましたので、承知いたしましたと申し上げました。いくつかご質問を申し上げましたが、それについても基本的には「よろしく、しっかり」ということでございました。私としては委員会に対して大変期待をされているということ、私どもが知恵を尽くして決めることについてはお受けいただけるということと理解をさせていただきまして、「承知しました」と申し上げたところでございます。

それから、いま木元委員からご紹介がありましたように、この1月から、新しい計画を策定する準備を進めています。長計は5年ごとに見直しております、現在のものは来年には策定後5年になります。そこで現在、さまざまの方からご意見をいただいて、予備的な検討をしており、そろそろこれをまとめて、本格的な検討に入ることを考えているところです。

時間があまりないので、二つだけ申し上げます。

一つは福島県のエネルギー政策検討会で、「核燃料サイクルについては、一旦、立ち止まり」検討することについて、私は知事にそれとなく申し上げたのですが、行政が立ち止まるという決定を自ら行うのはなかなか難しい。それは政治の世界ならできるのでしょうか、行政というのは国会の付託で成立しているので、連続性の中で政策を見直すということか、未来を志向して新しい政策、あり方について決定をしていくということではないか、今後はそういう作業の中でさまざまな問題を検討していくかと考えています。したがって先ほどのお話の核燃料サイクルについても、そういう仕組の中で議論にタブーなしということで大いに検討したいと常々申し上げているところです。これは5人の委員の意見の一致するところです。

それから規制と推進の分離の問題は、わかりやすい議論としてそれが「常識」だという説明がしばしば行われますが、世界各国を見ますと、それなりの文化的背景の下に特徴のある選択がなされているということが言えるのです。したがって私ども原子力委員会として、もしその議論をするといたしますと、現在のシステムが、どういう制約を有し、それ故どういう問題を生じているのかを調査することになろうかと思います。「今の姿のこういうところで問題がある」とご指摘いただき、それに対して具体的に対策を考える、ということです。

その対策として「分離」が有効性ある対策であると分かれば、それを我々は勧告いたしますけれども、しかしその前に現在の姿では実際こういうことに問題があるんだ、ということについて真摯な、あるいは丁寧な議論をしていきたいと思います。これはやや個人的な思いが入っておりますけれども、日頃、委員の皆様とお話し合いをしているところのいくつかを申し上げ

ました。以上でございます。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。いま伊藤さんのお言葉の中にもありましたけれども、先日東京で開いた市民参加懇談会でも同じ発言がありました。それは何かというと、「原子力委員会がリーダーシップをもっとしっかりと持ってくれないか」というご指摘でした。近藤委員長も深く肝に銘じていらっしゃるようでございますので、これから新しい原子力委員会、それから長計などを見守りたいなど、私どもも思っているところです。

ほかに会場の皆さん。では特別にもう一言だけ、伊藤さん、どうぞ。

【伊藤達也氏】 最後の部分だけ、規制機関の分離の問題です。それは私はちょっと不満なんですね。私どもからそういうことを言わなかったら、常識だと言われても困るよということではね。

例えば、一つだけ言いますね。日本の原子力の今までの事故や不祥事や何かで規制機関が自ら摘発したり、誰もわからないときからそれを是正をしたことなんか私の記憶では1回もないですね。いったいこれは何なんだろう。この前の大不祥事も結局、内部からの、しかも外国人による告発ですね。こういうところに私は端的に表れていると思います。

ですからそれは原子力委員の皆さん方が戦後の原子力の開発を見てくるならば、たちどころにいくつも正すべき点があるんだと思っているんです。ですからそれは「言え」と言われたら私もファックスなり手紙なりを差し上げますが、ぜひそういう立場から考えていただきたい。このことについては5年スパンとか長期計画と、私は関係ないと思っているんですね。

もう一つだけちょっと付け加えると、もし、そういう点でイニシアティブを発揮していただくというならば、「今の日本の憲法の中で核爆弾だって持てるんだ」なんてどんどん発言があるのも、原子力委員会が自分たちでそういうことにもピシンと言うなら、国民からいっぱい言われなくてもやってくれるということなら、それはいいんですよ。しかしそういう点でも、イニシアティブはどうしても聞こえてこない。平和利用ならば平和利用ということをきちんとしているわけですから、大いに言って初めて「わかりました」というのではなくて、そういう趣旨で私は申し上げたつもりです。よろしくお願ひします。

【木元原子力委員】 今おっしゃったこと、平和利用に関してですが、当時の福田官房長官が核兵器関連のことをおっしゃったとき、私は新聞紙上でちゃんと説明して原子力委員会の姿勢を示しましたので、あとでコピーをお送りいたします。

【中村委員（司会）】 では、ほかに会場からご発言はございませんでしょうか。

【齊藤氏】 富岡の齊藤でございます。よろしくお願ひします。原子力発電所の必要以上の不安や疑問に対して、皆さんに次のことを、私なりに意見を申し上げたいと思います。

見えない放射線、放射能物質に対する不安、それから核アレルギー、いたずらなタラレバ論への飛躍、これが正しい原発認識を妨げてはいないか。巨大原子力プラントは、人間と同様にけがもミスも付き物です。それを許さない世論は正当と言えるのでしょうか。圧力管と圧力容器が同一の粗末なチェルノブイリ原子力発電所と、その事故に対して高度な設備基準をクリア

した我が国の極めて堅牢な原子力発電所と同一視してはいないか。自己責任を回避し、利益のみを享受し、多少のリスクも受け入れない。最近の国民的風潮は国を衰退させないか。福島第一1号機の運転開始以来33年、人身や地域に多大な損害を与えた事故があつたのでしょうか。質の高い電力供給による日本の産業経済の貢献、それから地元への経済貢献、さらには大気汚染防止の貢献、その評価は低すぎないかどうか。事故に直結しないあらゆるトラブルを公表することは、いたずらな国民の不安をあおるだけにすぎないか。

以上ですが、双葉郡の企業はいまや深刻な経済危機を迎えております。双葉郡は原発と運命共同体でございます。正当な理由なく原発を長期間停止することは、双葉郡の命をあやめることにも匹敵するのです。さらに3基停止しておりますけれども、事態によっては運転再開が保安院の安全宣言を受けて早期、速やかにされないのであれば、場合によっては双葉郡は団結して強力な抗議デモを決行、実施することも提案したいと思います。ありがとうございました。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。ほかにご発言はございませんか。

【安島琢郎氏】 先ほどの回答をいただいてないのですけれども、核拡散防止、NPTとプルサーマルの関係ね。一つはいま35トン持っているプルサーマルを安全に消費するというのと、もう一つは六カ所みたいにリサイクルする。リサイクルするというのは佐藤知事もおっしゃっているように、やはり立ち止まって考えなければならないと思います。ということはあの18兆円のお金を使ってリサイクルするのだったら、メタンハイドレートとか太陽光とか、金をいくらでもつぎ込めば別なエネルギーもあるわけですね。だから六カ所のリサイクルは、やはり立ち止まって考える。

そして35トン持っているプルトニウムは、速やかに消費しないと国際信用が得られないわけですね。このへんは原子力委員のいちばん大きな問題ではないですか。従来いつも宣伝しているのは、エネルギーのセキュリティだ、セキュリティだと。それではないと思います。別なセキュリティもあると思います。そのところの答えをお願いしたいと思います。

【中村委員（司会）】 安島さんのご指摘に対して。

【木元原子力委員】 今のご意見も、今度の長期計画の大きな柱になっていることは事実です。ですからいたいたご意見に対して、いま答えはないんですね。これから討議していくわけですから。さっきも近藤委員長がおっしゃいましたけれども、動いているものは動いているとして認めながら私は原点に戻って、「なぜ核燃サイクルをやるんだろう」ということを聞いただすことは、重要な検討課題だと思っています。

【中村委員（司会）】 では近藤委員長。

【近藤原子力委員会委員長】 大事なことですから申し上げますけれども、プルサーマルについては、今おっしゃられたように我が国は、NPTに加盟して、その義務を忠実に履行している国でありますから、この観点から必要なこととしてやっていただくということです。

それから、立ち止まって検討せよという件につきましては、先ほど考え方を申し上げました。私どもはご意見を聴く会等で使用済み燃料の直接処分ということを選択肢に入れるべきとお

つしゃられる方に対しましては、我が国は自らは産しないウランを海外から輸入して使っているところ、使用済燃料の中になお有用なものが含まれているので、それを最大限に活用するという方針を採用してきている。循環型社会形成推進基本法という法律が平成12年に公布されました。これは21世紀における日本の廃棄物政策の基本理念を制定した法律ですけれども、そこでは廃棄物についてはリユース、リサイクル、リデュースということで、使えるものはリサイクルしたり、再使用したりして廃棄物をなるべく少なくする、というのが、我が国社会がこれからとるべき道だということをうたっています。こうした理念と照らし合わせたときに有用な資源が含まれている使用済燃料を処分してしまうことはどうでしょうか、この不整合についてはどう説明されるのですか、どうかがっています。というのは今後のあり方について我々はそうしたことからも、なるほどというところを国民に説明していく責任を持っているので、ぜひご教示いただきたいと思うからです。そういうような意見交換をしながら今日に至っているところです。私どもは引き続き皆さんのご意見をうかがいながら、適切と思うところを説明できる政策を考えていきたいと考えています。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。吉岡さん、何かありますか。

【吉岡委員】 できれば内部抗争はしたくないのですけれども、ごく簡単にコメントしますと、今なぜ直接処分か再処理かというのが問題になっている理由は、両者のメリット、デメリットの総合評価というものが非常に高級で難しい問題、微妙な問題であり、一生懸命考えなければ答えが出ないかもしれない問題であるからです。循環型社会形成推進基本法が2000年に作られたけれども、これはガラス瓶とか、シュレッダーダストとか、そういうものを前提にして作られたものであって、核のごみというのは性質が基本的に違う。だから違う法律で扱われているわけです。ですからそれについてどうするかというのは非常に難しい問題であり、それについて前提のない議論を長期計画ではやってほしいというふうに思っております。

それと先ほどの安島さんの意見ですけれども、プルサーマルの目的はいったい何なのかということに関する安島さんの意見に私は基本的に賛成ですけれども、そうなるとプルサーマルは何のためにやっているかについて今までの説明を変えなければいけなくなるので、いま答えが出せないのは仕方がないことであり、これについても前提のない議論を、基本に立ち返った議論をぜひ長計でやっていただきたいと思います。それに市民の皆さんも当然、意見を自由にお寄せくださるべきであるし、それを常時私たちは拝見をして意見を聴取するということが必要だと思いますので、最大限努力していきたいと思います。

【中村委員（司会）】 ほかにご発言はございますか。

【倉田均氏】 こういうところでしゃべるのに、ちょっと緊張しております。双葉町の倉田と申します。先ほどからご意見をうかがいまして、私は大熊町の根本さんとか、楢葉町の早川さんと同じ意見でございます。原子力発電の健全な発展を願っております。反対するのはいつも福島とか東京の関係ない人ばかりです。

私が思うのは技術開発で事故が起きるのは当然起きると思います。原子力発電というのは大

きなメリットがあるものの、流れから見ればまだ完全に確立されていない技術ですので、それで細かい事故はけっこうあると思います。でも私がいちばん心配するのは、通産省とか何とか事業団、何とか機構という、あれのだらしなさです。キャスクが漏れていたとか、六ヶ所村の冷却プールの水が漏れたら溶接漏れだったとか、ナトリウムが漏れたときの対応の悪さとか、内部告発を通産省が2年もほうっておいたとか、通産省、霞が関というんですか、そこの不作為の無責任というのはすごいんです。それに事故が絡めて入ってきますので、マスコミは喜んでものすごく報道するんですね。私ども素人はマスコミしか頼りになりませんので、もう全く不安になってまいります。本当は原子力発電は期待していますし、健全に発展するものだと思っております。ですけれども通産省とか、ああいう何とか事業団の無責任さが非常に心配です。

私がなんでそんなことを言うかというと、よく「原発は危険だ」と言いますけれど、一般の人には「じゃ、どこが危険ですか」というと「いや、何となく」と言います。私は言っています。例えば国道6号線だって危険ですし、東京の環状8号線の排気ガスも危険だと思うんです。早い話が技術的なミスといいますと飛行機が落っこちても、国道で事故が起きても、皆さんはそれをやめようとしないんです。それは技術的なことなんです。でもそれをやっている通産省とかあの人たちが、全く責任を感じないで無責任な対応をしているのものすごく我々は不安です。いろいろな細かい事故はかまいませんので、きちんとした対応をして私どもの原子力発電をちゃんと発展させていただきたいと思っております。以上です、すいませんでした。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。会場の方から途切れたら、皆さんにも再発言と思っていましたが、そろそろ前半の発言者の皆さんに再発言でもよろしいですか。もうおひとつ。

【岩本忠夫氏】 これは原子力委員会に対する、と言いますか、国に対してですか、お願ひなんですけれども、一昨年の8月29日に私どもは新潟の柏崎刈羽、そして福島第一、第二のトラブル隠しの問題を聞かされました。その際に国と東京電力は「安全性に影響するものではありません」という説明でした。しかしながら安全性に影響するものではなかったのかという、そのへんのところの説明がちゃんとされていないんです。

それともう一つは、いま楳葉町の安島君からも核燃料サイクルの問題がありました。私はやはり日本のエネルギー問題の中というか、日本の原子力政策の根幹となる核燃料サイクルは推進すべきだと考えております。いろいろご議論もあるかと思いますが、そういう考え方であります。ただ核燃料サイクルについてわかりやすく國のほうで説明する、親切に国民の多くの方々に知っていただくために、より懇切丁寧に説明してみるという必要があるんじゃないかというように思うんですね。なかなかわかっていないんです、本当は。わからないから、アンケートをとつたら、みんなバッテンにするんじゃないでしょうか。国民的な支持を得るためにどうするかということを、もっともっと真剣に國は考えてみる必要がある、それを実行してみる。

ですから本当はきょうのようなパネラーの方々のいろいろなご意見がありましたけれども、

おそらくまだまだ言い足りないところがたくさんあるんじゃないかなと思います。本当は時間をかけて2日間ぐらいでやればいいんですよ。そして会場にいる人たちもみんな発言できるような、そういう時間帯をとって納得いくような形でやることが原子力問題についての国民的支持が拡大するのではないかと思う。そういうご配慮をぜひともお願ひします。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。

それではもう時間も残り少なくなつてまいりましたので、きょうお招きいたしました発言者の皆さんに再発言ということで。先ほどから林さんがうずうずしていらっしゃいますので、林加奈子さんからどうぞ。

【林加奈子氏】 原発については賛否いろいろあると思いますけれども、いずれにしても働く人たちの被曝と環境への放射能放出ということがいちばん気がかりになっています。そもそも原発は、働く人の被曝なしには動けないというのが大問題ではないかと思っています。これまでも福島原発関係でも亡くなつた方がいるというようなことは、これは正確なものではないですが、漏れ聞いたりしていますけれども、結局その人たちは多額の弔慰金をもらって黙っている、口を閉ざしているというようなうわさも聞こえてきます。

これまで福島原発関係で労災申請は5件あったと思うのですが、その中で支給されたのは2件だけです。そんなふうにこの原発そのものが、必ず働く人の被曝がないと動かないというのが大きな問題ではないかと考えています。

もう一つですが、放射能は目に見えないものですから環境に放出されていても、私たちはわからないでいるのではないかという心配があります。現に海では奇形の魚が網にかかったということも聞いています。漁師の人に「そういうときどうするの？」と聞いたら、「当然捨てるよ」という答えでした。そんなふうにいろいろ聞いてみるとさまざまに心配なことがあるわけです。現実に放射能は目に見えませんし、そういう心配が地元としてはあるということです。

それからもう一つは、ここ西側のほうに活断層が通っているわけです。北のほうからずっとつながっているわけですけれども、建設するときに南のほうはないことにしたというような話も聞いています。これはあやふやな情報かもしれませんけれども、そういう心配がいろいろあるということ、それに対してどういうふうに対応していただけるかというか、何とかしてほしいという私の願いです。

【木元原子力委員】 つまり原子力発電所の中で働いている人、例えば定期点検などで働いている人が被ばくする。「被ばくする」という意味ですけれども、例えば私たちは、今も自然界から被ばくしていますよね。

【林加奈子氏】 ええ。その働いている人は大量に被曝して…。

【木元原子力委員】 実は今日、私は、コアメンバーの方たちと一緒に福島第一の3号機を視察させていただいてきました。そこでいただいた資料ですけれども、これが昭和45年から平成15年までの、いわゆる林さんがおっしゃる被ばくというものの線量です。国では、放射線

業務従事者被曝は1年間50ミリシーベルトというレベルが限度としているわけですね。それに対してどのくらい被ばくしているかというと、確かに諸外国に比べて残念ながら福島第一の1号機、これは原子炉が旧式ですね。だから働く人数も多くなるし、それから工事をする場合でも時間が長くなるしということで、1人当たりにすると線量は少ないのでけれども、全体で見ると高いということになっている。ですけれどもレベルは基準値よりも全然低いんですね。

被ばくしているという意味は専門家として働いている人の基準と、私たちが年間何ミリシーベルトを受ける基準とは少し差がありますけれども、それは人体に影響がないレベルで50ミリシーベルトと決められているわけです。その基準値よりも下回っているということです。

それからさっきおっしゃっていた被ばくをして亡くなった方がいるという事実を私たちは把握していないので、それはどこからお聞きになったかということをあとでしっかりとがわせていただきたいと思います。それは原子力委員会でも聞いておりませんので、ご自分でもあやふやだとおっしゃったから、伝聞で広がったのかもしれませんね。

【林加奈子氏】 そうですね。

【中村委員（司会）】 林さんは先ほどもご発言があったように、いろいろなことを知らなければよけい不安になるから知りたい。そういう中でいろいろな情報が入ってくる。それはほかの方もおっしゃったように、責任あるところが責任ある形で正しい情報を、プラスの情報もマイナスの情報もしっかりと出さなければいけない。それを我々は受け止めていかなければいけないという問題にも、たぶんつながってくるのだろうなというふうに思っております。

それでは早川さん、どうぞ。

【早川篤雄氏】 単純な質問を二ついたします。先ほども言いましたが、この懇談会の趣旨説明のところに「原子力政策に対する市民との信頼関係を確立するための方策を検討する」ということで、我々の意見を聞くということのようです。

ところが2002年6月にエネルギー政策基本法が決定されていて、それをさらっと目を通して「自治体は国の施策に準じ施策を講ずること」。つまり国が国策として決めたこと、自治体は国の施策に準じてやるんだ。これは単純な質問ですが、例えば福島県知事がエネルギー政策検討会を24回も立ち上げて意見を述べた。電源立地県としての存在が脅かされる脅威を感じたのでということであった。そういう真摯な検討の結果の意見でも、この法律と矛盾するのではないかという単純な質問が1個。

もう一つは、先ほど来、問題になっています東京電力の一連の損傷隠しや不正事件、これは29件だけに限ってみましても、いつから起こっているかというと1989年、つまり福島第二原発3号機で再循環ポンプの破損、脱落事故があつて、たいへんな事故でした。これはいまだに1月6日ということですが、実際は1月1日に起こった。ここでも事故の内容をしばらく隠していたことは否定できない事実です。ところがこの29件の事故というのは、なんと89年の第二原発3号機の事故の前後からずっと続いてきている。その間、原子力委員会は福島原発に限りませんが、全部定期安全レビューを妥当と評価していた。あつさり撤回されました、

理由もなく。このへんたいへん私は疑問に思うわけです。

去年の12月に出た「原子力白書」に目を通しますと、先ほども言いましたが、原子力政策をいかに国民に理解させるかということを一生懸命強調されているのですが、いま言ったような原子力政策の欠陥、原子力委員会としての政策の欠陥等々については具体的には一つも胸に落ちるような解説、説明がなされていない。このへんを2点申し上げます。

【中村委員（司会）】 では近藤委員長、お願ひします。

【近藤原子力委員会委員長】 P S R（定期安全レビュー）うんぬんの話は原子力安全委員会の仕事ですので、原子力安全委員会に申し伝えます。

この数年間の出来事にかかわる政府の国民に対する説明不足とか、情報の提供の不十分さとか、あるいは相互理解のための意見交換の不十分さということについてのご指摘がしばしばなされてきたところ、それに対して原子力白書の中でその十分な総括がなされていないのではないでのご指摘ですが、その問題意識を前委員会から引き継いで、早速この1月5日から意見を聞く会をするということを決めて、行動してきているところです。ご指摘の問題意識があつて、今日ここに至るまでの作業をしてきたということについてご理解をいただきたいと思います。今後ともこの市民参加懇談会もその一つの取り組みですけれども、さまざまな機会を活用して、きちんとした説明、きちんとした情報を基にしたディスカッションを政策決定に至る基本として運営していきたいと考えているところでございます。

【中村委員（司会）】 先ほど叶谷さんも「もうちょっと言いたいことがあるんだけれど」とおっしゃっていましたが、何かござりますか。伊藤さんは重ねていかがですか。

【伊藤哲雄氏】 言っていることは皆同じ状況ですけれども、ただ先ほどから言われている過去の状況がこういうふうにありましたよというならば、今後どういうふうにあってほしいということを考えているのか。そちらのほうを聞きたいと思います。私としてはやはりこの地域が子どもらにしても利便性も何でも、やはり良い意味で特異な場所であってもらいたいという部分で、国のほうでやってもらいたいなど強く思う部分で、悪くなつてもらいたくはないんですよ。それだけお願いしたいなど。やはりプラス志向で、この地域をよくしていくということを考えてもらいたいなど。どこの地域の人でも同じことを言っているはずなんですよ。ぜひ特別扱いではなくて、特別な人物が集まれるような環境にしてもらいたいなど切に思います。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。時間がなくなつてしまいりますので、一言ずつご発言なさりたい方におうかがいしていきたいと思います。順番でいきます、根本さん、どうぞ。

【根本充春氏】 私、将来について、こんなことを思っています。私たちの先人は四十数年前、ここに原子力発電所を誘致しました。全然その当時はわからなかった。この先端の技術が、この地に誘致をしてやってきました。私たちはこれからどうするのか。私は、持論ですけれども、原子力発電所がある、これを確認して、これから日本一の新エネルギーの地域にしたい。クリ

ーンエネルギーの地域にしたい。そういうふうな地域であれば、どんどん他からも人も集まり、いろいろな地域振興が図れる、そんなふうに私は思っています。これは夢でございます。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。早川さん、いかがですか。叶谷さんもありますか。では順番にいきましょう。叶谷さん、どうぞ。

【叶谷守久氏】 浜通り双葉郡に二つの原子力発電所があるわけですが、道路もしっかりとした避難を誘導するんだと、避難誘導道路というものをしっかりと造っていただきたいと思います。やっと高速道路も富岡まできた。浜街道はまだまだなってない。国道6号は車でいっぱいだとということになりますと、絶対ということはないわけですから、万が一の場合に例えば避難しなければならないというときに、いち早く浜街道の建設というものは当然やるべきだと思います。このへんについては地元の行政とか、あるいは福島県とかそのへんがかかるわってくるのでしょうかが、これから電源地域でもって道路がもうさっぱりだめだというようなことでは、もうなってないということですね。

私はしょっちゅう羽田空港で皆さんと解散するわけですね。そうしますとその人は羽田で解散する。東京から新幹線で仙台に行ってしまう。仙台から常磐線で戻ってくる。うちのほうは上野を出て「スーパーひたち」が入っている。そうしますと仙台駅で30分遅い。いわき止まりに乗って、そこから浪江に来ると1時間遅れるというような状態。鉄道もそうだけれども、やはり道路を、これからのことですから、しっかりとこの双葉地方の皆さんのが一生懸命になって、道路網の整備について、これは避難する場合においてはいち早くその幹線道路に行くんだからと、まずもって幹線道路の整備、それから幹線道路へ行くようなアクセス道路ですね。それをどう造らなければいけないであろうかと、こういうことであります。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。早川さん、一言、どうぞ。

【早川恒久氏】 私も避難道についてお話ししようかと思っていたのですけれども、今お話しされました。福島第一、第二原発がありますけれども、特に第二原発は出口が非常に少なくて、道が狭くなっていますので、あの状態で何かあった場合、必ずとんでもない渋滞が起きて大変なことになると思います。また原子力発電所もテロの標的になる可能性もありますので、避難道に関してはどんどん町と県と国と話し合って、早急に進めていかなければいけない問題だと思っております。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。林さん、よろしいですか。では一言。

【林加奈子氏】 これは新聞の記事ですけれども、「重い負担の再処理は中止してほしい」というような意見が載っていました。それは再処理をすることで将来の世代に重い負担を残してしまうのではないか、そういう心配をしている方もいらっしゃるわけです。だんだん原発も古くなってきて、いろいろな問題も出てくるわけですが、それと同時にそういうものを私たちはいま何か恩恵を受けているかもしれませんけれども、将来の人々、子どもたちにそういう問題になるようなものを残さないのではないか。そういうふうに考えています。だったらどうした

らしいのか、本当に考えてもらわなければならないというふうに考えます。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。そのあたりのこともいま本当に取り組んでい
るところですね。

【木元原子力委員】 ちょっと誤解されている面もあるように思います。六ヶ所村でのバック
エンドと称していますが、いわゆる後処理にかかる費用は、40年間でそれだけかかるだろう
という試算です。これも私たちが比較検討することになっています。

【中村委員（司会）】 早川さん、一言。

【早川篤雄氏】 いま原子力発電が34年たって、さまざま問題が出てきている。福島第二原
発の誘致が発表されたのは昭和でいうと43年ですが、すでにその43年のときに双葉には
「原子力地区開発ビジョン」というビジョンができているんですね。それは大学の先生、農林
省、東京電力、東北電力、建設省それから原子力研究所、こういったところの先生方が出てき
て、1年以上の検討を重ねてふたば原子力地区開発ビジョン、これは福島第一原発、第二原発、
それから広野開発、浪江・小高の原発も含めてこういうことになるであろう、こういう問題が
出るであろうということを、すでに今日問題になっていることがこの発表の時点で問題になっ
ていた。こここのところを一つ原子力委員会、もう一度立ち戻ってお読みいただけたらいいな
と思います。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。林久美子さん、一言どうぞ。

【林久美子氏】 福島第一、第二の原子力に勤めている電力会社の社員さんはすごく大勢いま
す。皆さん、その方はこの地区に住んでいる限り、住民と同じだと私は思います。それから
また若いのに定年退職していらっしゃる人たちもたくさんいます。そういう人たちと住民との
コミュニケーションをいっぱい図つていけば、我々のわからないところもだんだん見えてくるの
ではないかと思います。そういうような方策も国のほうでも進めていただきたいと思いま
す。以上です。

【中村委員（司会）】 藤田さん、どうぞ。

【藤田保正氏】 一言でいいと安全な運転、いわゆる保安院も事業所も常に緊張感を持っ
て、その運転、運営にあたることを基本として、そして今後は長期計画の中で国と対策
をどうするとか、地域振興、それから特に地域振興とのかかわりの中では電力料金の自由化
ですね。これは一般の発電のものと一緒にしてしまったら、やはりコストが違うのではないか。
安いと言われていましたけれども、違うのではないかと、これからバックエンド対策の中で出
てくる問題です。それらをどうするのかと、こういうことも含めて安全対策、地域振興対策、
これらをきちんと国あるいは事業者として責任を持って今後速やかに対処をする、方針を打ち
出してもらう。これが私の願いです。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。それでは渡辺益子さん。

【渡辺益子氏】 不正問題が発覚したおかげで東電の人たち、またトップの人たちが下請け業
者の生の声を素直に聞き入れてくれる耳を持ってくれたことがすごく大きいと思います、よか

ったと思います。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございます。では渡辺光夫さん、どうぞ。

【渡辺光夫氏】 では最後に地元の商工会長として一言お話ししたいと思います。

まず地元、富岡の「華の樹」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、これから地域振興としては、過去、現在、未来がありますが、現在としては平成16年4月14日に常磐自動車道が富岡町までつながりました。富岡町は桜の町ということで桜をキーワードとした事業を行っております。その中に桜の委員会というものがございまして、今年で6年目を迎えております。その皆さんのが「桜にまつわる想い出の手紙」を全国から募集し、今回は3千ほどの応募がありました。「桜にまつわる想い出の手紙」は、小室等さん、杉浦日向子さん、佐高信さん、吉永みち子さんが審査し、受賞された方は桜の大天使ということで富岡町を売っていたいという状況でございます。

先ほど双葉の町長さんからもありましたように木元教子さんをはじめ、きょうのコアメンバーの皆さん、そしてまたお集まりの皆さんに富岡町の桜の大天使になっていただきて、科学エネルギーの町、そしてまた自然の町をアピールしていただきたいと思います。

皆さんもご存知だと思いますが、福島第二原子力発電所の北側200メートルの境のところに紅葉川があります。毎年そこには2百から3百羽の白鳥が飛来します。ここは海と松の木をバックにした白鳥の景勝地といえ、自然と科学が交わったところだと思います。

そういうことで我々商工会も、自然を残したままの周遊できる観光地をつくっていこうと思っております。高速道路で2時間半でつながりますので、ぜひ東京の皆さん、電気の産地として首都圏の皆さんとの交流に一役買っていただきたいと思います。以上です。

【中村委員（司会）】 ありがとうございました。今日は発言者の10人の皆さんはじめ、会場からもご発言いただいて忌憚のない立地ならではの声を聞かせていただいたと思っております。原子力委員の皆さんもきっと感じるものがたくさんおありだったと思いますし、私たちコアメンバーも帰りましたが、きょう皆さんにうかがったことをもう一度整理させていただきて、我々のこれから活動にも役立てていきたい、あるいは国の政策決定のときに地元の意見として私たちが責任を持って伝えていきたいと思っております。

また機会がありましたら、私たち浜通り、双葉郡へぜひお伺いしたいと思っております。きょうは皆さん、最後まで熱心に参加していただき、また進行にご協力いただきて大変ありがとうございました。またお会いするのを楽しみに、今日の市民参加懇談会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。これをもちまして「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」を終わらせていただきます。最後に事務局からお願いがあります。お配りした資料の中にアンケートがございます。ご記入いただき、お帰りの際に係の者にお渡しいただければ幸いと存じます。皆様のご意見により、市民参加懇談会をより充実したものにしていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

お出口はたいへん込み合いますのでお気をつけてお帰りください。本日は大変にありがとうございました。

以上